

## 政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年6月1日（水）16：30～19：05

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、  
坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、  
武井研究指導課長（水産庁）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

\* 文中敬称略

### ○司会

お待たせしました。ただ今から政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催いたします。初めに細野豪志内閣総理大臣補佐官よりあいさつと共に冒頭発言をさせていただきます。

#### <冒頭あいさつ>

### ○細野補佐官

総理補佐官の細野豪志でございます。連日、合同会見にお運びいただきましてありがとうございます。私からは2点報告申し上げます。まず1点ですけれども、本日お昼にIAEAの調査団の方から報告のサマリーを私の方で受け取りました。早速この報告書の方に目を通しましたが、その中では一連の調査における日本の政府の対応が非常に開かれたものであったという。これは文面の中にもあるんですけれども、団長の方から何度もそうしたことについての御発言があったこと。さらにはそれ以上に私としては大変ありがたいなと思いましたがサイトで活動している、働いている運転員、作業員の非常に献身的な活動があったことについての賞賛の言葉があったこと。この幾つかの点は前向きな御評価いただいたと考えております。その一方で、津波という危険性が過小評価をされていたのではないかという指摘もございました。また、原子力の規制の在り方が独立性を確保されていないのではないかという主旨の記述がサマリーの中にはございます。そうした指摘は日本の政府としても真摯に受け止めなければならないと考えております。報告書全体につきましては、今日日本側にお渡しになったのはあくまでサマリーでございますので、6月20日からウィーンで開催される、原子力安全に関するIAEAの閣僚会議に先立ち、中身そのものについてはとりまとめが行われるものと承知をしております。併せて現在、日本側としてもIAEAの報告書を作っている真っ最中でございますので、今週から来週にかけてが最後の作業となるわけですが、ここでも充実をした報告書を作ること

により、IAEAの調査団の報告書と日本側の報告書が6月20日の会合でしっかりと示されることによりまして、有意義な会議になりますように最大限の努力をしてまいりたいと考えております。続きまして先日来、この合同会見の場で御質問をいただいております、水産物の中の放射線物質のモニタリングについて私の方から簡単に御説明を申し上げます。今回お示しをします水産物のモニタリングにつきましては、3月24日以降、10の都道府県において450件を超える検査が実施されてきております。その結果、福島原発から比較的近いエリアで試験的に採取されましたコウナゴなどの海産物・海藻類、そして淡水魚において、一部暫定規制値を超える放射性物質が検出をされております。政府といたしましては、今後とも水産庁を含めた関係の部門と連携をしながら、できる限りのサンプリング、モニタリングを続けてまいりたいと考えています。本日は水産庁の方から武井研究指導課長に来ていただいておりますので、これまでのモニタリングの状況についてこの後御説明をいただいて、皆さんからの質問も併せて受けていただきたいと思っておりますので、これまで何度か皆さんの方から様々御意見、御質問ございましたものですから、是非今日のこの機会を御活用いただければと思っております。私からは以上でございます。

## ○司会

それでは本日の説明に入らせていただきます。なお細野補佐官でございますが、本日所要により18時頃退席をする予定でございます。今後、式次第に従って式の方を進めさせていただきたいと思っております。初めに水産物のモニタリングについてです。水産庁より説明をいたします。

### <水産物モニタリングについて>

#### ○水産庁

水産庁の研究指導課長の武井でございます。よろしく申し上げます。右肩に水産庁と書かれている資料でございます。先ほど細野補佐官からも御説明ございましたが3月24日以降、関係県を中心にいたしまして水産物中の放射性物質調査を行っております。お手元の資料はその実施状況を取りまとめたものでございます。それで5月31日現在で457件の検査を行っております。その次が各分類、海産魚、無脊椎動物、貝類とかタコ類でございます。それから海藻類、ワカメ・ヒジキ等でございます。それから海産魚の加工品。それから淡水魚、それから海産ほ乳類、クジラでございますが、こういうものにつきまして、ここに示した件数の検査をおこなっており、その中でかっこに書いてございますのが暫定規制値を超えた放射性物質が検出されたものでございます。種別はここに書いてあるとおりでございます。ちょっと地図は除いていただきまして、

1 ページをめくりますと大きな一覧表が出てまいります。これが先ほど申しました 457 件の調査の全てのバックデータでございます。数字のところは若干オレンジで網かけがしてあるところが先ほど申しました暫定規制値を超えたデータが出たものでございます。最初のページの方に戻っていただきますが、暫定規制値を超えたもの、種類ではコウナゴ・シラス、それぞれございますが全て原発周辺の地点で採取されたものであります。それでどこで採取されたかというのが 2 ページ目の地図でございまして。ここにそれぞれの採取された地点が書いてございます。この中で黒い丸印が付いているのが暫定規制値を超えたところでございます。これを見ていただくと分るとおり、全て福島第一原発周辺で採取されたものであるということでございます。現在福島県においては漁業の操業は自粛されております。また茨城県ではコウナゴから規制値を上回る水産物が検出されたわけでございますが、茨城県においてもコウナゴを対象とした漁業は自粛されておまして、現在規制値を上回るような魚が市場に出回るといった状況でございます。それからこの辺りの数字につきましては、全て水産庁のホームページに公表しておまして、ほぼ毎日更新しておるところでございます。私からの説明は以上です。

#### ○司会

ありがとうございました。なお、水産庁からの出席者ですけれども、本日 17 時半頃には退席をさせていただく予定でございます。御質問等ございましたら、その時間までをお願いをしたいと思います。説明の方を続けさせていただきます、環境モニタリングについてです。まずは東京電力からの説明となります。

#### <環境モニタリングについて>

##### ○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、発電所敷地周辺におきます、空気と海水のモニタリング結果について御報告させていただきます。まず、空気でございますが資料のタイトルで申し上げます。「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」。サブタイトルが「第 68 報」となっているものでございます。こちらはページをめくっていただきまして、福島第一の西門、それから第二のモニタリングポスト 1 番のところの分析結果でございます。空気中の濃度限度に対する割合といたしましては、0.00 以下というところになってきております。経時変化につきましては 3 ページ目、4 ページ目の方を御確認下さればと思います。それから海水の方でございますが、「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、サブタイトルが「第 70 報」となっているものでございます。こちら

に関しましては発電所の沿岸部、それから沖合の点につきましてサンプリングを行っております。昨日に関しましては、悪天候のため沿岸の2地点のみの実施になっております。ページをめくっていただきまして、昨日は福島第二の北側放水口と岩沢海岸沖という2地点の結果になっております。水中の濃度限度に対する割合といたしましては、0.55程度という状況になっております。東京電力からは以上でございます。

#### ○司会

次に文部科学省からの説明となります。

#### ○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。よろしく願いいたします。「環境モニタリングの結果について」ということで本体と別冊がございます。まず全国的な調査、これは放射能水準調査ですが、それらと定時降下物、上水等、こちらについては大きな値の変化はございません。また、原子力発電所周辺の調査でございますが、空間線量率や積算線量計、ダストですとか環境試料、土壌など、ここに掲げておりますようなものがございまして、こちらについても特に大きな変化はございません。あと1点だけ、10番で46ページを御覧いただければと思います。今回は20km圏内の土壌についてのストロンチウムを測定したものでございます。46ページを開いていただきますと4箇所地点について、これまでも土壌のサンプルということでヨウ素、セシウム、それからプルトニウム、ウラン等についても分析してきたものですが、ストロンチウムについても同じ土壌の分析の結果が今回得られたというものでございます。御覧いただきますと結果外のところに書いてありますが、セシウムに比べると約4,000分の1~2,000分の1というような値でございます。ストロンチウムにつきましては以前4月12日に発表させていただいた分がでございます。これは発電所から北西30km地点の浪江町と飯舘村、この3箇所を当時発表させていただいておりますが、このときもやはりセシウムに比べて低い割合だったということで、傾向としてはやはり同じような傾向の値が得られたということではないかと思っております。なおストロンチウムにつきましては、更に20kmの外側について現在11箇所の分析を開始しているところでございます。また海底土についても6箇所を今、分析を開始しております。大体3週間程度かかるという見込みで6月下旬頃に結果の発表ができるのではないかと考えております。更に戦略推進費を使った土壌濃度測定の一環としても、この中でもストロンチウムの測定もやっていこうという計画もありますので、それにつきましても、結果が分かりましたら発表させていただきたいと思っております。文部科学省は以

上でございます。

○司会

続きまして原子力安全委員会からの説明となります。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私の方から6月1日付原子力安全委員会の表裏にコピーを取ってございます1枚紙「環境モニタリング結果の評価について」という紙でございます。

1の空間放射線量、それから2の空気中の放射性物質濃度は大きな変化はございません。4の環境試料についてでございますが、今、文部科学省から御報告がありました発電所20km圏内の土壌のデータからストロンチウムの分析結果が出ております。参考資料の14ページ、15ページでございます。数日前には東京電力が敷地内で測ったストロンチウムの値の報告がありましたけれども、そういうのに比べれば1けたあるいは2けた小さい値となっております、やはり距離が離れていることが効いているのかなと思います。また、ストロンチウム89半減期約50日のものが出ていますので、当然のことながら今回の事故で施設から放出されたものであると考えるわけでございます。

環境試料の関係では、更に参考資料の17ページを御覧いただきますと、発電所前面海域での海水中の放射線物質濃度ですが、これは29日に東京電力の方で採取されたものでありまして、赤のアンダーラインが引いてございまして、これが基準値を超えている値が出ている状況でございます。

また、説明資料の方に戻り裏にまいりまして、5の全国の放射能水準調査でございますが、これも特段大きな傾向の変化は表れていない状況でございます。私からは以上でございます。

○司会

続きまして各プラントの状況につきまして、東京電力より説明をいたします。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力でございます。それでは、まず福島第一原子力発電所の状況ということで、A4縦の裏表の資料を御確認ください。まず、タービン建屋の地下のたまり水とトレンチ、立坑、タービン建屋の水位でございますが、本日午前7時の値を記載させていただいております。最新値につきましては、会見終了時に御報告させていただきたいと思っております。放射性物質のモニタリングにつ

きましては、先ほど御報告させていただいたとおりです。使用済燃料プールの冷却でございますけれども、本日は3号機に対しまして、14時34分頃～16時にかけて、使用済燃料プールの冷却浄化系を使いまして約50tの注水を行っております。それから2号機でございますが、昨日皆さまに御報告させていただいたとおり、17時21分より循環冷却を行っております。現在のプールの水温につきましては、プラント関連パラメータのところに記載させていただきましたけれども、11時現在で58℃という状況になっております。引き続き安定的に冷却させていきたいと思っております。裏面の方にまいります。原子炉圧力容器の注水でございますが、1号機が5m<sup>3</sup>/h、2号機も5、3号機に関しましては11.5でございます。3号機に関しましては、引き続き圧力容器の温度を監視しながら、徐々に流量を絞っていきたいと考えております。1号機の格納容器の窒素ガスの封入でございますけれども、本日11時の値といたしまして格納容器の圧力は127.7kPa。窒素の封入量といたしましては36,300m<sup>3</sup>でございます。その他の工事の状況でございますが、瓦れきの撤去それから飛散防止剤につきましては、会見終了時に実績の御報告をさせていただきます。それから循環型海水浄化装置の設置工事に関しましては、本日電源系の不具合によりまして、通水試験は行っておりません。現場においてあります分電盤と事務本館側の電源盤との間のケーブルの絶縁の劣化があり、このケーブルの取り替え工事を行う関係で現時点では通水試験は延期となっております。本件に関しましては皆さまのお手元の方に写真を提供させていただきました。福島第一海水循環型浄化処理装置の設置の状況ということで、正面左側に見えておりますグレーの金属の箱の部分が、ゼオライトが詰まったものでございます。寸法は昨日御紹介させていただいたとおり、縦横約2.3mのものでございます。右下の方に見えておりますT字型の配管がございますが、その上流側に昨日説明させていただいたフィルターがございます。フィルターを通ったあと、赤と黒のしましまのホースがございますけれども、それが吸着塔の底部に入りまして海水の中のセシウムを浄化した後、この上側の方から取水口の方に戻るという装置になっております。こちらの方は電子データも御用意させていただいておりますので、入口の付近で入手くださればと思います。それから海水中の核種分析の結果で1点、御連絡させていただきます。資料のタイトルでございますが「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水に含まれる放射線物質の核種分析の結果について」ということで、5月31日採取分という資料でございます。こちらは2号機と3号機から高濃度の汚染水を放出させた関係で、防波堤の内側の海水サンプリングを毎日行っている状況でございます。分析の結果につきましては、1枚目の裏面から3枚ほど御確認くださればと思っております。経時変化につきましては、3枚目の表面の方から掲載させていただいております。数値

的にはほぼ横ばいないしは低下傾向でございますので、新たな高濃度の汚染水については発生していないと判断いたしております。それから1点、保安院の方から指示文書受領の件を御連絡させていただきます。資料の方はA4縦の1枚ものでございますが、「原子力発電所における吊り下げ設置型の高圧遮断器に係る火災防護上の必要な措置の実施等に関する指示文書の受領について」というタイトルでございます。こちらは先般、東北電力さんの女川原子力発電所におきまして、吊り下げ設置型の高圧遮断器から火災があったということでございまして、他の電力会社でも同型品がないか点検するようという指示が出たものでございます。私どもといたしましては同型品の調査並びに点検を進め、6月15日までに報告したいと考えております。東京電力からは以上でございます。

## ○司会

これから質疑に入らせていただきたいと思います。毎回のことでございますが、質問はできる限り冒頭にまとめていただき、簡潔にお願いしたいと思います。回答に対します再質問はお受けさせていただきます。回答側の方につきましても、簡潔に分かりやすくを心がけたいと思います。また、質問の際には誰に対する質問であるかを明確にさせていただくようお願いいたします。それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。では、前のお2人、順番によろしく願います。

## <質疑応答>

### ○アエラ編集部 大鹿

Q：こんにちは、アエラ編集部の大鹿といいます。細野さんにお尋ねします。今回の地震、原発問題を取っかかりに今、非常に政局が緊迫感を増してきていると思うのですが、明日にも内閣不信任案を採決するのではないかという話になっていますが、まずこの大きな政局の動き。その中で党内がひよっとしたら割れるかもしれないということを細野さんはどう御覧になっているのか。今回、政局が非常に緊迫化してくる引き金の1つに、菅総理が関わったとされる海水注水の中断問題が5月20日頃から浮上したと思うのですが、結果的には海水注水の中断はなかったということになりましたが、海水注水中断騒動の情報の出方が非常に、最初、自民党の政治家のブログで掲載されてマスコミに報道されて国会で質問されたという。あの情報の出方はどういうふうになって御覧になっているのか、東電なり経産省から漏れているのかどうか、その辺をどう御覧になっているのか。今回不信任案が出てくる背景に、一方で菅総理のヒューマンキャラクターの問題があるのではないかと言う人が少なくないと思うのですが、細野さんから御覧になって菅さんの資質の問題を

どう御覧になっているか。以上、3点お願いします。

A：（細野補佐官）冒頭の質問なのでできるだけ丁寧にお答えしたいとは思いますが、この場所は原発問題を主に議論する、皆さんに御説明をする場所でございますので、政局に関する御質問は大変恐縮なんですけれども、ここで答えるのはそぐわないかなという気がしております。海水中断についてお答えをしますと、自民党の方からの情報なのかどうか私は定かに存じ上げませんけれども、事実には必ずしも即していない報道がありましたので、統合対策室としてできるだけ正確な情報をお伝えしようという思いがございました。ただ、過去のことでございまして、これを幅広く調べてしっかり事実の確定をするのは、思ったよりも非常に難しく、十分確認をできていない情報をお出ししてしまって、皆さんにいろいろな、それこそ御迷惑をおかけしたと、情報が十分確定をしない中で出してしまったことについては大変申し訳ないなと思っております。総理自身はこの原発問題について、問題を解決をしようという意気込みでやっているということは感じております。果たして様々な判断が正しかったかどうかということは検証委員会でしっかりと評価をしていただければ、それはそれで真摯に受け止めるべきだと思っておりますので、そこで評価は確定すべきものではないかと私は思います。

Q：海水注水は中断されていなかったわけですが、最終的に中断しないという判断を下した吉田所長の御評価を賜れますか。吉田さんの行った行為に対する評価です。

A：（細野補佐官）何度も御説明をしていますけれども、当時官邸では6時～7時半過ぎぐらいまで行われたこの時間帯は、現場の状況はなかなか水が入らないだろうということを前提に海水の入れ方について議論をしたという経緯があるんです。ですから、官邸の中でその議論が行われたこと自体は事の経緯からすれば、私は間違っていたとは言えないと思っております。一方で現場では何とか早く水を入れたいと努力をされていたわけですから、そこで7時過ぎに水が入って、いろいろな情報が飛び交った中でも水を入れ続けたという判断自体は、私は正しかったと思っております。

Q：はい。

○司会

では続き、よろしく申し上げます。



○NPJの吉本興業 おしどり

Q : NPJの吉本興業のおしどりといいます、よろしくお願ひします。まず水産庁の武井さんにお願ひしたいのですが、グリーンピース・ジャパンの海洋汚染調査の結果を今、持っているのですけれども、同じように福島第一、第二原発の南の方での汚染がひどかったんですけれども、茨城県ではコウナゴ以外の自肅はしていないのでしょうか。あと、この地図を見ますと福島県の割と北部の方で淡水魚の汚染があるのですが、宮城県での淡水魚の汚染状況は調べていらっしゃるのでしょうか。宮城県の漁業の自肅状況も教えてください。あと、グリーンピースが海藻を使って土壤汚染マップと同じように海洋汚染マップが作れるということだったので、海洋汚染マップを作る予定はあるのでしょうか。お願ひいたします。続いて細野補佐官さんに。昨日、ラジオガルダーゼが72,000個、防衛省と放医研で半分ずつ備蓄してあるとお聞きしたのですが、ラジオガルダーゼは緊急被ばくをしてからできるだけ早く、2時間以内でないと余り効果がないということで、その場合、どういふふうにして福島まで届けるのか、そのチャートといふか、これから福島に備蓄する予定はあるのか教えてください。あと、プルトニウムの体内除染剤であるDTPAの認可の状況もお願ひします。あと、昨日教えていただいたホールボディカウンタが大体44台、あとまだ国にほかにあるかもしれないとおっしゃっていましたので、ほかにあるかどうかと稼働率を。そして出てきた時点では、ホールボディカウンタの運営計画もよろしくお願ひいたします。安全委員会の加藤さんに。昨日の会見で飯舘村の小児甲状腺サーベイの基準値がお母様方に全然お知らせができていなかったことを認識していただいてありがとうございます。その結果、個々のお子さんの数値をそれぞれのお母さん方にお伝えする計画はどのようになったか。災害対策本部にお聞きするといふことはもちろん分かっているのですけれども、事後対応といふことで昨日教えていただいた加藤さんに是非にお聞きしたく、よろしくお願ひいたします。もう1つ、細野補佐官に。フランスの放射能自主研究委員会のCRIIRADという団体があるのですが、それが福島災害対策本部にヨウ素剤を各家庭に配布する予定があるかどうか聞かれたのですけれども、予防的な配布はしないと。それは国がすること、国と相談して決めることとおっしゃっていましたので細野補佐官にお聞きしたいと思ひまして。どうぞよろしくお願ひします。

A : (水産庁) まず茨城県の漁業のこととございます。グリーンピースの調査で茨城県の海藻も調査しておりますが、海藻については基準値以下でございま

す。茨城県で基準値以上のものが出ているのが唯一コウナゴでございます。

Q：今、全部データを持っているのですが、南東から 52km の時点でのアカモクで。

A：（水産庁）これは茨城ではなくて沖合に流れている流れ藻というものでございます。

Q：そうですね、119,000Bq の。

A：（水産庁）でございますので、いわゆる人間が食べる海藻ではないし、茨城沖というわけではございません。ですから、茨城で今まで基準値以上が出ているのは、グリーンピースの調査も含めてコウナゴだけでございます。それで茨城県ではコウナゴ漁については自粛しておりまして、既に漁期も終わっておりまして、コウナゴを対象にした漁業は行われておりません。それが 1 点目でございます。それから 2 点目でマップの話ですよ。

Q：宮城県の淡水魚の調査をされたかどうかです。

A：（水産庁）宮城県の淡水魚については、まだ調査は行われておりません。今後、必要に応じて行われるのかなと思っております。それから宮城県の海面漁業につきましては 5 月いっぱい、ずっと禁漁をしておりまして。沖合の漁業以外は操業を自粛しておりまして。ちょっとこの地図の裏のページを見ていただくと、宮城県のところに白い丸が何個がございますが、沖合の部分については、沖合の漁場で実際に試験的に操業して基準値以下であることを確認して、沖合の漁業は既に始まっています。それから沿岸の漁業についても 5 月 25 日、この表の後ろの方に 429～433 番で宮城県がございます。沿岸の漁業についてサンプリングを行いまして、基準値以下であるということを確認しておりまして、6 月以降あの沿岸の漁業が再開を行う予定と。ただ、今日は低気圧が沖にあって海が荒れていて出ておりませんが、先ほど申しましたとおり安全性を確認しておりますので、今後漁業を再開するというところでございます。

Q：分かりました、ありがとうございます。宮城県は沖合の方はそんなに汚染されていないのですけれども、先ほど申しましたとおり、この地図で福島県の県境の辺りまで淡水魚が汚染されていますので、その県境の辺りの宮城県

の淡水魚が気になると思ったのですが。

A：（水産庁）そこはまだ検査されておられませんので、今後行われることになると思います。

Q：分かりました、よろしくお願いします。あと、海洋汚染マップを作るかどうか。

A：（水産庁）海洋汚染マップでございます。ちょっとグリーンピースさんが言っている海洋汚染マップが実際どんなものなのか、ちょっと私も具体的なイメージがございませんが、海水、それから海底、それから水産生物それぞれについて、こういう形で検査のデータを積み重ねているということ、私もはやっているということです。特に水産物については消費者が実際に口にする水産物をきちんと調べていこうと、こういう形をやっているということでございます。

Q：分かりました。あと、先ほどおっしゃられた、南東で汚染されたものは口にするものではなく沿岸ではないということなのですけれども、沖合で捕れた食べるものが汚染されていない可能性はないと思うのですが。

A：（水産庁）沖合で捕れた海藻を食べるということは実はないのです。

Q：沖合の海草ではなく魚でも。

A：（水産庁）沖合の魚についても、漁業を行うものについてはきちんとサンプリングをしております。この中にも沖合の魚のデータも入っております。

Q：茨城県は割と沿岸が多いように思うのですけれども。

A：（水産庁）そうですね、ですから沖合での漁業が実際に行われるときに調査をして安全性を確認してから操業をするということをやっております。実際漁業が行われれば、また調査が行われることになります。

Q：分かりました、ありがとうございます。よろしくお願いします。

○司会

では、安全委員会の方からお願いします。

A：（原安委）安全委員会です。まず甲状腺のサーベイの結果ですが、お母様方から御自身のお子様の結果について御存じになりたいという御要望があるということは現地の対策本部の関係者に伝えました。実際どうするかは現地の対策本部の判断になりますので、むしろそこは現地でそういった希望を持たれている方から現地の対策本部の方にお話いただくのがいいのではないかと。

Q：そうですか。全員希望を持っているんですけども、3月30日から2ヶ月間、もう6月1日ですね。全然教えていただけないということで、加藤さんのお力で昨日きちんとお調べしていただいたので何とかならないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

A：（原安委）安全委員会としては技術的なことの助言組織でありますので、サーベイの基準値などについては助言する立場にありますが、それをお1人おひとりに伝えるかどうか、これは本部としての判断になりますので。

Q：でも、検査はするけれども個人には数値は教えないというのは。

A：（原安委）そこは現地の対策本部の方と直接やっていただきたいということであり、安全委員会が中に入って調整する性質のお話ではないということです。

Q：そうですか。安全委員会の方で先に資料で発表はされていたのですが。

A：（原安委）それは全体的な話でありまして、スクリーニングレベルそのものも発表していなかったもので、これでは分かりづらいということでスクリーニングレベルは発表いたしましたけれども、個々のお子様のことはプライバシーにも関わる問題ですから、そこについては安全委員会としては個別のお話までは踏み込んでいないということであり、

Q：分かりました。では、お母様方が懸念していられるのは、余りにも早い検査だったのでそれぞれのデータが残っていないのではないかとということですので、それは加藤さん、御確認願えないでしょうか。

A：（原安委）残ってはいます。

Q：ありがとうございます。

○司会

いいですか、次に進めさせていただきます。

Q：はい、ありがとうございます。

A：（細野補佐官）まずラジオガルダーゼですけれども、72,000 カプセル来ていて、そのうち半分が防衛省で半分が放医研となっています。どういう経緯でこの2つの機関に行っているのかについて、正確に情報を私は把握していませんのですが、恐らく当時防衛省はいろいろな危険な作業に従事をしていましたので、そういう経緯があったのではないかと。更には放医研は、それこそ何らかの被ばくがあった場合に1番専門的な機関ですから、そういった経緯があったのではないかと想像しております。あと、多分現場に近いところにあった方がいいのではないかと御指摘だと思いますので、どういう用途でこういったものが利用されるべきものなのか、私、ちょっと専門的な知識がありませんので、しっかり調べた上で必要があると考えれば、少しやり方を考えたかどうかという私なりの意見は申し上げようかなと思います。

Q：よろしくお願ひします。

A：（細野補佐官）はい。あと、医薬品の認可の問題とホールボディカウンタの数、これ2日前から御質問いただいて大変恐縮なのですが今、調べておりました、まだ全部調べきっていないのですね。大分集まってきたのですが、ですから、できるだけ早くお答えをできるようにしたいと思います。

Q：分かりました。生体半減期がもう子どもたちは過ぎていて大人のリミットも近いので、できるだけ早くよろしくお願ひします。

A：（細野補佐官）はい、それは急ぎたいと思います。あと、ヨウ素剤なのですが、実は各国からいろいろなお申し出がありまして、ヨウ素剤をどういった形で受け入れるかということについて、私もしばらくの間窓口をやった経緯がございます。そしてその中で、ヨウ素剤については国内の備蓄の量そのものは十分ある状況になったという判断で、ある時期から様々なお申し出についてはできるだけ丁寧に事情を説明してお断りをしてきた経緯がある

のです。今、どこにどれぐらいあるのか、全部情報は持ち合わせないのですが、相当部分は現地に近い自治体に今、行ってまして、そこからいざというときにはさっと情報が流れる形になっていると考えています。ただ、実際どこにどれぐらい配布されているのかという情報を全て持ち合わせているわけではありませんので、改めて確認をしてみたいと思います。

Q：分かりました。各家庭に配布する計画はあるかどうかというのもお聞きしたのですが。

A：（保安院）それは私の知る範囲ではやはり飲み方に注意が必要なので、あらかじめ配布することはないと。実際に飲んでいただくときに配布するものと理解しております。

Q：でも、できるだけ早い方がいいですので、一斉に配っておいて指示をしたときに飲むというやり方がポピュラーなのですか。

A：（保安院）それはポピュラーで医学的に正しいのでしょうか。私は違う理解だったと、大分前の話なので記憶が定かではありませんが、お手元にあるとどういう飲み方をされるか分かりませんよね。指示があるまで飲まないでくれと言っても、万一飲んでしまうかもしれないし、そこは確か、緊急のときにさっと配れるようになっているという理解だったと思いますが。

Q：事故が起きてから付近の住民に配って、それで指示があるまで飲まないという。できるだけ早い方がいいですので、いきなり大量被ばくして飲まないといけなくなってから配りだすと2時間を超える家庭も出るので、一応配っておくというやり方というのを見たんですが。

A：（保安院）今、自治体が持つておられて、やっていることはある程度考えた上でやっていると思いますので、一応今の考えはどうかチェックしてみますが、今、そういうことが分かった上で自治体が判断しているものと私は理解しております。

Q：分かりました、ありがとうございます。

○司会

次の質問の方。その男性の方、そして隣の方、2人続けてお願いします。

○韓国放送局 キム

Q：こんにちは。韓国放送局 KBS、キムと申します。細野さんに質問します。今、メルトダウンしたとみられる原子炉の中で、再臨界の可能性は本当にはないでしょうか。もう 1 つは、今まで漏れ出した放射能の総量はどのくらいでしょうか。以上です。

A：（細野補佐官）まず再臨界ですけれども、様々な解析を通じて燃料はそれぞれの原子炉の底部にたまっているという状況がかなり正確に分かってきましたので、再臨界そのものの可能性は相当下がっているというのが今の日本の政府の認識です。ゼロかと言われれば、ゼロかどうかというのでいろいろ専門家をめぐっての議論がありました。それはもう誰も断言できないという意味でゼロかと言われれば、様々な可能性は存在するのかもしれませんが、その可能性は相当程度下がってきているという状況だと理解しております。2 点目の放射能の総量につきましては、前回発表して以降、情報が更新できておりません。来週の頭ぐらいまでには新しい、どれぐらいの放射能が総量として出たのかという集計が様々な解析をしておりますので、その結果として出すことができるのではないかと考えておりますので、最新のデータは今しばらくお時間をいただければ、そこでまたお知らせができるかと思えます。

○司会

はい。

○日本テレビ 広芝

Q：日本テレビの広芝と申します。東電の松本さんと保安院さんに質問です。今回、IAEA から出された報告書の概要について、どのように具体的に受け止められたのでしょうか。あと細野さんへの質問なのですが、IAEA、明日まで滞在するということですが、明日のスケジュール、分かる範囲で教えていただきたいのですが。

A：（東電）東京電力でございます。まだ、私どもの方にはレポートの本体はいただいております。報告の骨子という形で資料の方をいただいております。今回、私どもに関しましては、事実関係についてありのままに御報告させていただいたつもりでございます。その結果を国際的な専門チームの方々に対しまして、どういうふうな私どもの発電所が被害を受け、その際に発電所並び

に本店、関係機関等がどういうふうに協調して事故に対処したかということに関しまして、IAEA という第三者の国際機関が事実関係を確認していただいたことに関しては大変意義があったのではないかと考えております。今回、この調査団に寄ります報告書が世界の共通の財産として情報共有されて、原子力発電所の安全の向上に寄与するのであれば望ましいのではないかと考えております。

A：（保安院）保安院といたしましては、まだ、今日の段階では分かっていることは、このサマリーがいただけただけです。ですから、これからの報告書の内容についてしっかりフォローしていきたいと思っております。現時点でまだ保安院として、そういう意味で全体についての正式な見解をまとめたわけではありませんが、今日いただいた中でもかなり重要な点にコメントがされていると思っております。例えば一例を上げますと、これは私の個人的な見解ですが、今回の事象として重要なのは、これからそれに対応していくために全ての電源が失われたり、冷却機能が失われたときでも冷やせるような機能をしっかり持つておかないといけないということが大事になってくると思っております。そういう中では、ダイバーシティという言葉がありますけれども、いろいろな形で安全の機能を備えておくことが重要である。これまでのやり方に加えて、そういう観点が重要であると思いました。それから水素爆発のことが書いてありますが、この点も今回の水素がたまったスピードとか、それがなかなか抜けない状況とかが非常に我々としても教訓になりましたので、そういうことの指摘はこれから考えていかなければいけないかなといったことが、取りあえず目についたところでございます。

A：（細野補佐官）IAEA の調査団ですが、明日はもう帰国されるとのことでございますので、特段の日程は入っていないと聞いております。

Q：ちなみに何時頃帰国されるのか、御存じでしょうか。

A：（細野補佐官）ちょっと存じ上げないのですよね。

Q：ありがとうございます。

#### ○司会

御質問のある方。後ろの席の壁際の方、そしてその真ん中辺の方、2人続けてお願いします。壁際の前から3列目ぐらい、そうです。



○回答する記者団 佐藤

Q：よろしくお願ひします。回答する記者団の佐藤です。全て細野さんあてに質問させていただきます。まず確認したいことが2つあります。1週間前、5月25日のこの記者会見で質問させていただいたのですけれども、監視対象外になっている4号機の原子炉のパラメータと建屋内になる監視カメラの映像の開示についてどうなりましたでしょうか。あと質問4つあります。ちょっと細かいのが2つと大きなのが2つです。まず1つ目、インターネットに掲載されている、今朝5時29分のNHKのニュースがありまして、IAEAの報告に関してこういった文言が入っています。「調査団はまず4つの原子炉がメルトダウンの脅威にさらされていたことは今回の事故の特徴」と書いてあるんですけれども、この4つの原子炉が何号機なのか、それを教えてください。あと3つ、2ちゃんねるなどのインターネットのユーザーから細野さんあての質問を預かっていますので、私の方で代読いたします。1つ目「細野補佐官に質問します。宿題として1週間後ぐらいの会見でお答えください。原発事故が起こってから2ヶ月半となりますが、事故から今日までの分です。放射線障害で死亡した人数、重傷者数、軽傷で入院している人数と年齢の内訳を教えてください」。質問2つ目「次に爆発したときや大量に放射線物質を放出する場合のシミュレーションはなされているかどうか。国民に周知させるための手段を具体的に教えて欲しい。テレビ・ラジオ・自治体防災無線などを活用するのか、それ以外の手段はどのようなのか。2度と同じ轍を踏まないようにする必要があると思います。自分はラジオしか聞けなかった宮城県民ですが、メールでマスクをしろと回ってきて後から悪質なデマのメールも回ってきました。それで非常に混乱しました。うそであったとしても万一の場合に危険が回避できればと、一応マスクをして家を閉めきって過ごしたのですが、官房長官がデマに惑わされないようになどと言ったために油断して出かけてしまい非常に後悔しています。4月12日になって大量放出を知り、それにSPEEDIのデータが隠ぺいされていたことを知り殺意がわきました。次に大量放出する可能性がないわけではないのですから、具体的にどうやって告知をするのかを今のうちから明らかにしておいて欲しいと思います」。質問3つ目「事故の收拾が大変厳しく、費用も膨大なものになるのに当たって、事業者である東電だけでなく国もより積極的に国費を投入することは考えないのでしょうか。原子力災害対策特別措置法による原子力緊急事態が宣言されていますが、同法では事業者の責務と合わせて、第4条に国の責務として災害対策基本法3条1項に定める防災に関して万全の措置を講ずることを求めています。同法20条では、原子力災害対策本部長は主務大臣、自治体、事業

者、自衛隊に指示を出すことができます。また同法 28 条による災害対策基本法 86 条の読みかえ適用によれば、国は必要に応じ国有財産を無償で緊急措置のために提供できることになっています。自衛隊の役割を更に増やしたり、国費で事故対策費用を賄うことはできないのでしょうか。具体的には東芝、日立、GE に冷却系の工事を、鹿島や大成には建屋補強や汚染水タンク設置を、アレバには汚染水処理システムを国が直接発注することはできるのでしょうか。そのほか金沢大学や大阪大学などが研究開発している新技術を国費で試験し、可能であればそのまま実用化することもできるのでしょうか。財政については予備費や今後の補正予算で措置をすることが可能かと思えます。国のより積極的な関与、国費の直接投入について本部の考えをお聞かせください」。長くなりましたが以上です。よろしくお願いいたします。

A：（細野補佐官）まず、4号機のパラメータについては、そのとき松本さんの方から御説明があって、それで「分かりました」とおっしゃったものですから。基本的に変化がないんですね。それで納得をされたかなと思っておりました。

Q：「分かりました」とは言いましたけれども、その後、「それでも開示をお願いします」ということで申し上げておりましたので、改めてよろしくお願いいたします。

A：（東電）原子炉水位ですとか、圧力ですとか、もう大気圧の状況でありますけれども、技術的には4号機は使用済燃料プールの方に全ての燃料が行っておりますので、使用済燃料プールが私どもの最大の監視事項と考えております。

Q：東京電力の監視に関しては分かりますけれども、こちらとしては、原子炉の方のパラメータも見たいと思っておりますので、データがあるのでしたらよろしくお願いいたします。

A：（東電）その件に関しましては、このデータに関しましては、今でも中央制御室の方に人が行って、パラメータを採取してきています。被ばくの関係もございますので、そういった観点から必要なデータだけを取ってくるというような運用をさせていただいております。

Q：了解しました。では、私の方でも再検討します。

A：（細野補佐官）是非御理解をいただきたいのは、例えばストロンチウムの調査とか、いろいろ皆さんから御要望もあるので、それに応えるような努力はしているつもりでして、これは国民の皆さんが知っていただくべきデータだと思うものはやるんです。ただ、4号機というのは燃料が入っていないので、ほとんどパラメータは変化がないし、リアクターそのものについては危険性がないというふうに考えているので、そこをあえて情報を取りにいくということの意味を、国民の皆さんが皆さん知りたいということであればあれなんです。必ずしも御関心でない方がほとんどだという情報については、御勘弁をいただければありがたいなということです。

Q：分かりました。

A：（細野補佐官）2点目の東電の監視カメラなんですけれども、これは東京電力の方と少し話をしてみたんですけれども、テロ対策などで元々設置をしていたものだということですので、これの開示については東京電力の判断を私どもとしても尊重したいと考えております。すみません、正確に全て聞きとれなかったんですけれども、3点目の、亡くなった方ということを御質問されましたか。

Q：その前に、今朝のNHKの報道であったものがあります。

A：（細野補佐官）4つのということですね。

Q：「4つの原子炉がメルトダウンの脅威にさらされていた」という文面がありまして、その4つの原子炉、何号機なのかということです。

A：（細野補佐官）「1号機から4号機の全ての機器とコントロールシステムの喪失をもたらす」という記述はあるんですね。それに該当する英文なんですけれども、あるんです。ですから、それを1～4というようなことで4つというふうにカウントされたのではないかと思うんですけれども、この記事とメルトダウンという記事とが、少なくとも私どもの手元にある文面と直接重ならないものですから、これは報道ですので、事実としては、今、申し上げたような書き方になっているということですのでございます。

Q：分かりました。この4つの原子炉がメルトダウンの脅威ということでした

ので、この4つ目がどこなのかというのが関心がありましたもので質問をさせていただきます。

A：（細野補佐官）1～4ということで書かれているのは、今、申し上げたような文脈ですので、多分その辺の認識がずれているのではないかと思うんですけども、今のところ私の方から申し上げられるのは以上でございます。

Q：分かりました。

A：（細野補佐官）あと、放射能を浴びて亡くなるであるとか、それこそ大変深刻な事態に陥っておられる方はおられないということでございます。そしてもう1つ言うならば、そういう方が絶対に生じないようにするのが、私ども、この事故に関わっている者の責任だと考えております。

Q：質問の中に軽症での入院者というのも含めていまして、入院者の数です。重症か死亡かだけではなくて。

A：（細野補佐官）被ばくをしてという意味ですか。

Q：そうです。放射線障害でということですか。今日、即答でなくても結構ですので、確認を取っていただければ。

A：（細野補佐官）それは入院という意味で言うと、おられないというふうに承知をしています。あと、様々な深刻な事態に陥るケースでございますけれども、それは政府としてはあらゆる可能性に対応するというところでございますので、様々な想定というのはいたしております。例えば、更なる深刻な事態に陥って、燃料がもう1度温まって下に落ちるとかいうケースも、これももう極めて少なくなっていると思っておりますけれども、全くゼロかと言われるのであればそれは断言をできませんし、コンクリート反応と言われるようなものも、いろいろな過去にそういう議論もした経緯というものもございます。そして、初期の段階では、確かに正確な情報を皆さんにお伝えすることはある程度できたと思うんですが、その正確な情報というのは、非常に限られた情報の中で伝えざるを得なかった状況があったことも事実なんです。そのことと比較すると、今は相当様々な情報を得ることができる状況にはなっております。そういった意味で、環境は随分改善しております。したがって、例えば何らかの深刻な事態にもう1度陥るといふ、絶対にそういうことがないように私

どもは努力をしておりますが、そういう事態に陥ってしまった場合には、こういう危険性がありますということは国民の皆さんにお伝えをすることができるような状況にはなっていると思います。そしてその際は、伝える手段として、例えば官房長官の記者会見、これは非常に有力な手段の1つですけれども、そのほかの方法も含めて、地域の皆さんがしっかりと情報を得ることができるような方法というのは、これは正に使っていかねばならないというふうに考えています。今、どういう手段がありますかということについて、対策本部、原発の本部の方で、もちろんいろいろな準備はしておると思うんですが、すぐに全て正確にお答えすることができる状態ではありませんので、確認はしてみたいと思います。最後に、国の費用でということですが、東京電力に全て、それこそ負担を押し付けるという考え方ではなくて、国が前に出てやっている部分というのもあるんです。例えば、この発電所の外に出ている廃棄物の問題、普通の場合であれば汚染者負担の原則というのがありまして、事業者が出した場合には、全て事業者が責任を持って最後まで処理をするという大原則があるんですが、今それを言っていたら、福島県内の様々な廃棄物の処理が先に進みません。汚泥の処理なんかも同じです。ですから、そこは関係者が集まって、今、急ピッチで作業を進めておりまして、それほど時間を置かずにこういうことでやるという方向性を出すことができるとも思っています。今、御質問の方はそこから更に踏み込んで、この原子力発電所の中の様々な費用も国が直接持ったらどうかという御意見かと思うんですが、そこは少なくとも、現段階においては事業者の責任でやる。やり方であるとか、様々な、例えば政府としてのあらゆる手段の後押しですね。それはこうして全員が足並みをそろえることによって実現をして、費用は東京電力が持つという、そういう役割分担になっております。

Q：国として、費用負担と言いますか、研究開発費ですとか、福島の第一原発で実地テストできるような最近報道されている新技術ですね。そういったようなことは、国としては予定されていないでしょうか。

A：（細野補佐官）既に国の研究機関は、この原子力発電所に直接関わらないところも含めて、相当、今、力を入れてこの問題に関わっております。したがって、いろいろな技術提案があった場合に、しかるべき国の研究機関がそれを調査をしているケースというのもありますし、原発で活躍をしている多くのロボットは、そういう国の後押しで様々な準備期間を経て現地に送られております。ですから、そういう意味では国が全面的にバックアップしてここまで来て、更にそこは踏み込んでやる姿勢であるということは申し上げるこ

とができます。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

では、次、お願いします。

○NHK 石川

Q：NHKの石川と言います。細野さんに、あと水産庁の方はもう戻られましたか。

○司会

まだいらっしゃいます。

Q：では、水産庁の方帰られるというので、まずそちらの方からお聞きしたいんですけども、魚については、福島第一原発、福島第二原発の沖合の調査は東京電力がやっているということで空白地点になっていると。ただ、そこを調査しないと完全な汚水が、現在どこにあるのかというのがよく分からないのではないかと思いますので、今後その地点、別にそこを食用とするということではなくて、汚水がどこにどう広がっているかを調べるという観点から、福島第一原発の沖合の調査をする予定はないのかどうかという点です。それから細野さんに、IAEAの調査について、骨子をもらっていないので質問のしょうが余りないのですけれども、初期の事故対応について、日本政府及び東京電力、特にその調整とか事故対応についてどのような評価をされて、それを受けて今後、日本政府としてどのような教訓、あるいは見直しというものをするつもりなのか。それから、初期の住民に対する避難、あるいは状況の情報の告知等についてはどのような評価をされて、それについては今後それを受けてどのように見直すつもりか。それから、規制当局と推進ですか、保安院の問題ということについても問題点指摘されていたと聞いておりますが、それについては骨子で、そういうことを指摘されたことを受けて、できるだけ早急に見直しをするつもりがあるのか。それから、IAEAとは関係ありませんけれども、今、廃棄物のことを答えていただいたので、廃棄物の問題は非常に深刻と言いますか、重要だと思えますけれども、その中には、例えば廃棄物の新たな処理施設を作るといようなことも、今後の対策の中には含まれるのかどうか。以上です。

○司会

では、水産庁の方から。

A：（水産庁）水産庁でございます。水産物の調査は、基本的に国民が食べる水産物の安全性を確認するというために調査を行っております。福島原発周辺30km 地域につきましては、現在立入り制限がかかっておりまして、残念ながら漁業が再開される見通しというのは非常に立ちづらい状況でございます。そういうこともございまして、30km 圏内の水産物の調査というのはやってございません。ただ、汚水の状況につきましては、別途、海水の調査が文科省さん、あるいは東京電力さんによってなされておるといふことだと思っております。以上です。

Q：汚水の状況ということと、水産物、魚の安全・安心というのは非常に密接にかかわるものですから、先ほどもマップのようなものを作れないかというようなことで、私もそういうのは作っていて、それと魚のそれぞれの個別の種類においてどのような動き方をするのかということのを合わせていく必要があると思うんですけれども、そうしますと、水産庁の役割としては、あくまで食べる魚を調査するだけということなんでしょうか。

A：（水産庁）まずそこが1番重要だというふうに考えております。海水等の調査につきましては、別途文科省さん、それから東京電力さんによってかなりいろいろな調査が行われているということでございます。

#### ○司会

水産庁はここで退席しますけれども、よろしいですか。ありがとうございました。

A：（細野補佐官）水産庁の皆さん、今、お帰りになりますけれども、食べれる魚だけを捕るということではなくて、果たして漁ができるかどうかということも含めて、かなり幅広く今、踏み込んで調査をしております。したがって、水の調査もそうだし、海産物の調査もそうなんですけれども、まだ完璧に全てやり切れているという状況ではありませんけれども、これから更に幅を広げてやっていきたいというのが政府全体としての姿勢であるということをおし添えたいと思っております。石川さんには、是非そのものを、概要を見ていただいた方がいいと思うんですけれども、間もなく、時間ははっきり申し上げられませんけれども、IAEA のホームページに掲載されるということです。私どもから配るのも筋が違うかと思いましたが、内々に相談をしてそ

ちらから見ていただいた方がいだろうということで、今日はそういう判断をいたしました。初期のアプローチについて、明示的に初期はこうだったということが書いてあるわけではないんですけれども、全体として言うと、比較的好意的な記述になっています。例えば「非常事態を考慮すれば、結果的に安全を確保する上で最善のアプローチであった」とか、更には「避難を含め、公衆を保護するための日本政府の長期的な対応は見事であり、非常によく組織をされている」という記述があります。私も1番初めIAEAの調査団が来られたときに、海江田大臣とともに話をしたんですけれども、そのときにも避難のことについては非常に見事だったということを当初から言っておられましたので、そういう認識を持っておられたということだと思います。これは、日本政府は日本政府で厳しく検証しなければなりませんので、全てよかったというふうに言うつもりは全くありませんので、そこはそこで厳しく評価をしたいとは思っておりますが、IAEAとしては、そういう評価を今回は出されているということでございます。廃棄物の処理施設ですけれども、幾つか分けて考えなければならないと考えています。つまり、20kmより外の地域で、正にこれから復興に向かって歩まなければならないところの極めて低レベルの廃棄物について安定的に処理する方法を考えなければなりません。一方で、20kmの中、若しくはサイトの中、ここはそれこそレベルでいえば相当濃いものも廃棄物の中には含まれている可能性がありますので、通常の処理施設ではなかなか完全に処理をし切ることが難しいということも想定をできます。そういったものについては、当然どこかの段階でそういうある程度のレベルの処理については、何らかの施設の導入も含めて考えなければならないとは思っております。今の時点では、そういうものを処理できるような環境になっていないと。つまりサイトの中もそうですし、20km以内もなかなか瓦れきの処理までは手が付けられていないという、そういう状況でございますので、まずはレベルの低いものから着実に処理をできる方法を、今、政府内で検討しているという状況でございます。

Q：IAEAのホームページは後で見ますけれども、1点、規制当局の独立性の問題については、細野さんも同じような問題意識を以前から持っていたと思えますけれども、今回の報告を受けて、どのように変えていくのか、そのイメージ的なものでもありませんでしょうか。

A：（細野補佐官）すみません。御質問いただいたのを落としてしまいました。このことは、日本の出す調査報告書の中にもできれば書き入れたいと思っております。具体的にイメージがどうかと言われれば、これは正に担当大臣も



いることをごさいますので、私からは、具体的な姿についての言及は避けま  
すけれども、保安院の在り方、安全委員会の在り方も含めて、規制当局の在  
り方として必ずしもベストではなかったというのは、IAEA も認識として持っ  
ていますし、今の政権もそういう認識を持っておりますので、この組織の改  
編は不可避だと思えます。

Q：アメリカの、例えば NRC とか、非常に高い専門性を持って、事故に対する  
対処についても、ただ単に助言をするとかいうことではなくて、実際に中  
に入ってやるというような機関もありますけれども、日本には残念ながらそう  
いうところがなかったということをごさいます、何となくそういうイメー  
ジもあるんでしょうか。

A：（細野補佐官）米国の NRC というのは、独立性を持っているという意味では  
原子力安全委員会に近いわけですが、助言をするだけではなくて、踏み込ん  
で様々な規制もできるという意味では保安院に近いわけです。ですから、そ  
の2つの機能を半ば併せ持ったような組織になっています。そういう組織が、  
いろいろな意味で米国で機能しているというのは1つの事例にはなり得ると  
いうふうには、今回様々な議論をして感じました。

#### ○司会

次、質問ある方。そちらの真ん中の男性の方、隣の男性の方、お願いします。

#### ○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾です。よろしく申し上げます。松本さんには、福島第  
一原発におけるロボット活動についてと、次に、細野補佐官には福島原発暴  
発阻止行動隊につきまして質問させていただきます。まず、松本さんになんです  
が、現在第一原発に投入されておりますロボットや、そのほか機械で行う作  
業の範囲についてなんですが、今後を含め、どういう作業範囲のものになる  
でしょうか。具体的に言いますと、今までのようにカメラ撮影とか放水作業  
とか、そういったものがやはり中心になるのでしょうか。確認です。

A：（東電）こちらに関しましては、御質問のあったとおり、高放射線でなかな  
か人が近づきにくいところの作業をもっぱらロボットによりまして実施して  
いきたいと考えております。カメラの撮影ですとか、線量の測定といったよ  
うなことが主な任務になりますし、現時点では、その結果を基に瓦れきの撤  
去と飛散防止剤の散布というようなことを実施しております。そういったと

ころを、現時点では中心にやっているということになります。

Q：松本さんに最後です。例えば、破損している箇所を修復したりとか、そういった複雑な作業というのは基本できないと考えてよろしいんですね。

A：（東電）今の時点で、そういったマニピュレーターのようなもので、例えばバルブを操作してみたりですとか、あるいは配管を切って溶接するというようなところまでは、自動溶接機というのはもちろんございますけれども、その前段階の処理みたいなところはやはり人間が作業する必要はあろうかと思っております。

Q：ありがとうございました。細野さんになんですが、細野さんは、福島原発暴発阻止行動プロジェクトの山田さんらと、先月下旬にお会いしたとお伺いしておりますけれども、行動隊に対します印象と、山田さんらの活動したいという意向を受け止められるお考えはあるかどうかお聞かせください。

A：（細野補佐官）お会いしました。随分前から、そういう意欲を持っていろいろな方に声がけをされていまして、1度お会いしたいと思っておったんです。ただ、なかなかタイミングがつかみにくくて、先月の末になってしまったということがございます。非常に危機感を持って、この日本の危機を乗り越えるために行動しようという思いを持った皆さんですので、非常にありがたいというふうに思っております。お会いをして、専門的ないろいろな思いも含めてお聞かせをいただいて、その思いを改めて強くいたしました。今やっておりますのは、それぞれ皆さんいろいろな能力を持っておられて、例えばどういう資格を持っておられるのかとか、どういう専門分野を持っておられるのかというのをできるだけ個別に聞かせていただきたいと思います。その中で、全ての皆さんに行っていただくというわけにはなかなかいきませんので、この方であればこういう仕事をしていただけるのではないかとこのマッチングができれば、現場を今、動かしている東京電力の皆さんとも相談をしながら、何らかの可能性がないかというのをこれから探っていきたいと思っております。正直言いますと、もう今にでもという思いを持っておられる方もいらっしゃると思うんですけれども、そこは、そういう方々の正に健康の問題も含めて、最大限の準備をして活躍をしていただく可能性を探っていきたいと思っておりますので、少し時間がかかることにはなると思っています。

Q：最後に確認ですが、そうしますと、山田さんらのプロジェクトはスタート

地点には立ったと、そういうことでよろしいですか。

A：（細野補佐官）そうですね、少なくとも政府の側としては受け止めて、何らかの方法がないかという可能性を今、探っております。

Q：ありがとうございました。

○司会

隣の方。

○東京新聞 上野

Q：東京新聞の上野と申します。IAEAの調査について大きく2点、お伺いします。1点目は、先ほども出ましたが、保安院の独立性ということに関して、独立性と透明性を保つようにという指摘がありました。この点で、今回統合本部の中に保安院が入って、規制官庁が入っているということがありますが、細野補佐官にはお答えいただいたんですが、西山審議官にも、今回の事故対応で、保安院としての、規制官庁としての役割を果たせたかどうか、その点の認識をお伺いします。もう1点は、IAEAの調査団の議論の中で、今回の統合対策室等についても、いろいろな組織が中に入っていて意思決定が遅れが出ているのではないかと、いろいろな議論が出てきて、対応の責任ですとか一本化などがきちんとなされていないのではないかとという指摘があったやに聞いております。この観点について、細野補佐官、どのようにお考えでしょうか。お願いいたします。

A：（保安院）まず保安院の方からお答えいたします。今回保安院の役割は、通常の場合と少し異なったところがありまして、まず、規制官庁であることよりも前に、この事故を何とか収束しなければいけないということで、そのために東京電力とも知恵を寄せ合って、細野補佐官の御指導もいただきながら、その事故の収束に向けた、一致団結して闘うと言いますか、そういう役割を1つ果たしてきたということがあると思います。その一方で、やはり東京電力がいろいろなことを考えて対応されるときに、どうしてもその節目節目では、例えば汚染水が漏れないかどうかとか、水をためていたら原子炉や格納容器が壊れないかどうかとか、耐震性は大丈夫なのかとか、最小限国民のために安全を確保しなければいけないところは保安院がそれを代弁してチェックをさせていただくという、そういう2つの役割と違ってまいりまして、役割を果たせたかどうかは皆さまの方に評価をゆだねたいと思いますけれども、

我々としてはそういう2つの観点から精いっぱいやってきたというつもりでおります。

A：(細野補佐官) 日本の組織の複雑さが対応の遅れを招いたという趣旨の記述なんですけれども、私、探してみたんですけれども、どうもこの中にはないんですね。

Q：この中にはないんですけれども、議論の過程でそういう問題意識を調査団が持っていたというように聞いておるんですけれども、この記述の中にはないんですけれども、そういう点があったのかどうか、現時点で補佐官はどういうふうに考えていらっしゃるかということ。

A：(細野補佐官) 私が議論したのは全部で30分ぐらい、あと最後に20分ぐらいだけですので、合計1時間に満たない時間ですので、その中ではその話は出ておりませんでした。ただ、当事者として考えるならば、この原発対応の組織の在り方について、全て意思決定がスムーズになされて、情報の混乱がなかったかと言えば、様々な課題があったらろうと思います。この統合本部に関しては、もちろんこの中でもいろいろな情報のギャップが依然として存在するという面はあると思うんですけれども、この統合対策室がないよりは、あった方が、情報の共有化ははるかに進んだらろうと思っておりまして、問題点があるとすれば、更に今、依然として非常時ですから情報の共有を進めて、それぞれの立場を守りつつも、やはり協力をしてやっていくというのが一番望ましいのではないかと考えています。

Q：この組織の在り方についても、今後検証作業の中で考えていくことになると思うんですけれども、現時点ではそうすると、統合対策室というような形はあってよかったというような認識ということでしょうか。

A：(細野補佐官) そうです。15日にできる前とできた後ということを考えれば、情報の流通というのは格段によくなりましたので、統合対策本部、今の対策室ができたこと自体は、私はよかったと思っています。

## ○司会

御質問ある方。こちらの席の3列目の男性の方と、1番後ろの女性の方、続けてお願いします。

○ブルームバーグニュース 稲島

Q : ブルームバーグニュースの稲島と申します。まず、何点か、細野さんの先ほどまでの発言で確認させていただきたいんですが、先ほどの保安院と安全委員会の組織的な改編が避けられないというのは、もう少し具体的にどういったことを指しておっしゃっているのかという部分で、例えばよく言われているように、保安院自体を経産省から分離すべきだという意味なのか、安全委員会の在り方というのは、組織的な改編の部分で余り今まで話に出ていないように認識しているんですが、具体的にどういった形であるべきだと思っていられるのかという部分。来週の頭に放射性物質の排出の総量を出すつもりで準備されているとおっしゃっていたんですが、このおっしゃっている総量というのは、前回と同じように空気中の部分だけを指しているのか、例えば土壌とか海洋とか、全てを含めた総量、先ほど総量という言い方をされていたので私はそういうふうに理解したんですが、具体的にもう少し、どこからどこまでを含めているのかという部分を教えていただけますか。例えばたまり水の部分が1番問題だということです。例えばグリーンピースとか環境保護団体の方が言っていて、この辺の潜在的な地下水に漏れる可能性、若しくは現在漏れている可能性を考えると、この辺のたまり水に含まれている放射性物質の総量等も含めるべきではないかという話もあるんですが、これについては来週頭に発表されるものの中では、どういった扱いになるのかという部分を教えてください。松本さんに何点かお伺いしたいんですが、現状、各トレンチの部分、海側のところで閉塞作業をやっていらっしゃると思うんですが、これによって実際防げるのか。今までもピットから漏れているときなども、いろいろコンクリとかをやって漏れていた経緯があったので、現状その閉塞作業で、今後水位が上がってあと数十センチしかないと思うので、それが地表面にいったときに漏れないかという危惧があると思うんですが、その辺の御認識をお願いいたします。改めて、これは今数字をお持ちでなかったら後でも結構なんですが、現状のたまり水の総量、1番直近の数字を教えてくださいませんか。あと、グリーンピースさんの昨日付けのレポート、これは広報の方経由で松本さんに御覧になっていただけられるようお願いしたいんですが、このレポートの中で津波によって2万tの水が各地下にたまっているという書き方をされていらっしゃるんですが、今たまっている水の中で、津波によるたまり水というのはどれぐらいだということを、以前にもおっしゃっているかもしれませんが、すみませんが教えていただけますでしょうか。今後の見通しとして、先日確か25万tという数字を年末までにたまるとおっしゃっていたと思うんですが、現状水の注入量を減らしていると思うので、改めて今後のたまり水の水位の見通し等についてお願いいたしま

す。

A：（細野補佐官）まず、組織改編の話ですけれども、先ほども私、できるだけ気をつけて言ったつもりなんですけれども、具体的に保安院をこうしようとか、安全委員会がどうあるべきかということについて、私が申し上げたということではありません。全体として、組織の在り方が果たして適切なのかどうかについては、いろいろな疑念が出てきておりますので、そういう在り方そのものについては、変えることの選択肢は、変えるということについては恐らく間違いなくそういう方向になるだろうということをお願いしました。あとは、若干やはりこれは議論が必要だと思っておりますので、私は個人的にこう思うというのは、個人的にはいろいろな思いが私もありますけれども、皆さんにこれを御説明するのは避けたい。申し訳ないんですけれども控えさせていただきたいと思っております。2つ目に、来週できるだけ早い時期に発表したいと申しあげました総量ですが、これは基本的に空中に出ているものとお考えください。もちろん海洋に出ているもの極めて大切なデータですし、公表すべきデータだと思っておるんですが、既に海中に出てしまったものについては総量を計算をしております、皆さんにお示しをしております。確かにたまり水の中にも相当の放射線量が含まれているわけですが、これは現段階ではサイトの中に閉じこめられているものでございますので、放出をされたものという認識は私どもも持っておりません。むしろそれをしっかり処理をすることによって、外に放射線が出ないような努力をしておりますので、そこは区別して考えたいと思っております。

A：（東電）東京電力でございますが、まずトレンチの閉塞作業につきましては、海拔4mの位置のところにつきましては、漏えいの可能性のあるところについては全て埋まっております。したがって、トレンチ、電源ピットというようなところからいわゆる漏出というようなものは極めてリスクとしては少ないと思っております。そのほか、やはりそういう意味でやりましたけれども、2号機のピットから漏出した際は、トレンチの底の部分から漏れているわけでございますので、今回はもう1度岩壁のところの再点検をやったものでございます。また、一応そういった地面のところは海拔4mでございますので、私どもといたしましては、こういったトレンチの水位が海拔4mを超えないというようなことを管理の基準といたしまして、運用していこうというふうに思っております。たまり水の総量につきましては、5月16日に公表させていただいた以降、私どもとしては見直しはしておりませんので、1号機～6号機までの総量といたしましては98,500tでございます。また、高濃度の汚染

水ということで処理するものにつきましては、1～4号機分の84,700tというのが高濃度の汚染水ということで処理すると考えております。グリーンピースの方で津波2万tというふうに報じられているようでございますけれども、タービン建屋の中にたまっているたまり水に関しましては、津波時に流入してきた海水と、原子炉建屋から漏れ込んだものが混じったもので私どもは評価いたしております。海水だけで何万tというような評価は今までございません。現在注入量を減らすというようなことで取り組んでおりまして、1号機、2号機は既に5m<sup>3</sup>/h程度まで下がってきておりますので、日量いたしましては24時間で120tというような量まで下がってきております。ただ、こちらに関しましては、現在水処理システム運用する際には日量500t入ってくるような形で評価いたしておりますので、3台合計で500tというふうに判断しておりますが、この辺に関しましては、これまで値としては上下しておりますので、今のところ20万tという総量そのものは予定総量として考えております。

Q：細野さんに追加で質問と、あと松本さんにもあるんですが、先ほども申し上げたんですが、地下からの漏れている分をサブドレンでいろいろ検査したりして、現状漏れていないという評価はされてらっしゃると思うんですが、そもそも原子炉建屋の地下というのはためることを想定して作られていないわけですので、常に漏れる可能性というのは持っていらっしゃると思うんですが、そういった意味で、推定でも試算でも何でも結構なんですが、現状どれぐらいのたまり水、たまり水の総量は分かって、その中にどれだけの放射性物質が含まれているかというのは、こういった数値としても出されてらっしゃらないと思うので、これについては、例えば来週で間に合わないとしても、何らかの形で出されるべきではないかとおっしゃっている方もいるので、その辺についての見解を、実際これが放出されたという認識はないというのは分かったんですが、これについてのそういった試算を出される予定というのは、今後あるのかという部分を改めてお願いしたいと思っております。

A：（東電）総量そのものは既に公開させていただいている資料の中に、たまり水のt数も公表させていただいておりますし、たまり水のサンプリングの解析結果、ヨウ素、セシウムに関しましては1cm<sup>3</sup>当たり何Bqというふうに公表させていただいておりますので、こちらの方で計算もいたしますけれども、早くお知りになりたい場合は、公表されているデータを掛け算すれば、地下のたまり水は何Bq程度あるというのは計算できると思っております。したがって、こちらでも少し準備させていただきたいと思っております。地下水

の方のたまり水でございますけれども、これは結果的に水素爆発等を起こした際に空気中に放出されたものが地面に直接下りてきたか、雨水と混じって落ちてきたものでございますので、出どころといえば INES の評価をした際に、10 の 17 乗 Bq 程度というような評価結果がございますけれども、それがそもそものもとの放出源でございます。

Q：度々すみません。私がお伺いしたかったのは、たまり水の総量も先ほどお伺いしたとおり知りたいんですけれども、それとはまた別に、放射性物質がどれがけ含まれているのかという部分なんですけれども。

A：（東電）地下のたまり水に関しましても、放射能の濃度は測っておりますので、そちらの方は毎日公表させていただいております。

Q：それも承知しているんですけれども、例えば原子炉建屋の 2 号機、3 号機というのはまだそういったのができていないので、そういった総量として、今、第一原発にあるたまり水の放射性物質、含まれているのはどれぐらいあるのかという総合的な数字は何かお持ちでいらっしゃるのでしょうか。

A：（東電）そういう意味では、1 号機から 3 号機のプラントパラメータの公表させていただいた際、炉心の解析をさせていただいた際に、放出放射能の量につきましては、大体炉内にございますインベントリの 1%程度が出ていると評価しております。それが最終的には空気の形、あるいは地下へのたまり水の形というふうに行っておりますので、インベントリの量の大体 1%程度と見ていただければ、総量としてはほぼ妥当なのではないかと考えております。

Q：インベントリの 1%というのは、例えば Bq とかそういった単位だとどういった量なのでしょうか。

A：（東電）基本的には 10 の 17 乗のオーダーということになります。インベントリに関しましては、以前 1 号機から 3 号機までどれぐらいのインベントリがあるかについては提示させていただきましたが、その量の 1%と見ていただければ結構でございます。

A：（細野補佐官）私の方にも御質問ですので、お答えをいたします。地下水が深刻な状況になってきているということは、私どももよく承知をしております。



して、それについて心配をされている皆さんが日本だけではなくて世界におられることもよく分かっております。したがって、今、東京電力の方から説明がありましたけれども、たまっている水の放射線の総量がどのぐらいなのかということも、できるだけ正確に皆さんにお伝えをするように対策本部としても、対策室としてもそこは準備を進めたいと思います。もちろん、たまっていること以上に出さないことが大事でございますので、それを遮へいする手段については、あらゆる手段を今、尽くしておりますので、これ以上皆さんに御心配をおかけすることがないように努力をしていることも、併せて皆さんにお伝えをしたいと思います。

Q：ありがとうございました。

○司会

では、後ろの女性の方。

○フリー 伊藤

Q：フリーの伊藤と申します。内閣総理大臣補佐官にお願いします。IAEAにサマリーと一緒に事前の質問状の項目も載せていただくようお願いできませんでしょうか。どうしてかと言いますと、世界の人がどんなことを知りたくて、どんな情報が役に立つのかというのが分るのは、日本人にとっても意味があることだと思いますので。以上です。

A：（細野補佐官）伊藤さんのお気持は本当によく分るんですけれども、それはIAEAの調査団が決めることでして、なかなか政府としてそれを1つ1つ公表ということにならないということは、是非御承知いただければありがたいと思っております。確かにいろいろな質問が来ているんですけれども、それについては日本政府としては最大限の答えをしておりますので、そのことについては、IAEAの調査団としても前向きに評価をしていただいております。

Q：明日のお別れのときにでも、こんな意見がありましたと、もしお伝えいただければと思います。ありがとうございます。

○司会

御質問ある方。後ろの席の真ん中の男性の方、あとそちらの男性の方、お願いします。

○NHK 高橋

Q : NHK の高橋と申します。東京電力の松本さんをお願いします。IAEA の報告に関して、先ほども概略の受け止めの話をされていたかと思うんですが、その中で津波の想定が過小評価していたんじゃないかという話ですとか、シビアアクシデントに対応する手順が、照明ですとか電力が入るということを前提としているということとは問題ではないかみたいな、そういったいろいろな指摘があったと思うんですが、そういったところについてはどういうふうに見ていて、今後どうしていくということも含めて考えていらっしゃるかということが1点。先ほど保安院の方から、先ほどから話題になっている汚染水に関して、具体的な対策を示しなさいというような指示があったかと思うんですが、その点について、現時点でこんなことを考えていますという話と言えるなら、教えてください。

A : (東電) まず IAEA さんの方から私どもへの御指摘と言いますか、改善すべきというようなところについては、主に3点、シビアアクシデント対策等も含めると何点かございますが、1つは御質問の中にあつたとおり、津波というハザードに対しまして、過小評価されていたと。そちらに関しましては必要な防護措置を講じるということと、新たな情報ですとか、経験、理解を踏まえて危険性に対して評価ですとか、評価手法を定期的に更新すべきであるというようなことが述べられております。また、今回津波というような極限的な外部事象の、特に共通要因となり得る事象に対しましては、深層防護ですとか、物理的な分離、多様性、多重性というような要件を適応しなさいというような御指摘をいただいております。こちらに関しましては、現在保安院さんの方から出ている緊急安全対策にもございますとおり、こういった津波の対策のみならず、ほかの外部事象に対しても、大丈夫かどうかという点につきまして、点検並びに分析等を進めていきたいと考えております。汚染水の対策でございますけれども、こちらは2点ございまして、1つは漏出箇所を徹底的になくすということでございます。先ほどのブルームバーグさんの御質問にもございましたとおり、漏出箇所といたしましては、海拔4mの位置にございますトレンチ、それからピット、岩壁といったようなところに対しまして、止水工事を行いまして、漏えい箇所としてつぶし込んでいく、要は漏えいのリスクのある箇所をつぶし込んでいくというようなことが必要だろうと思っております。一方、今回台風によります雨が多くなったこともございまして、地下のトレンチ、タービン建屋自身の水位も上昇気味でございますので、そちらに関しましては、現在プロセス主建屋の方への移送ができていない状況になっています。こちらに関しましては、プロセス主建屋、

そのほか現在おりますタービン建屋の復水側等の余裕分に対しまして受け入れというような形で水処理と言いますか、水の引き回しをやっていきたいと考えております。

Q：まず前半の方なんですけれども、そういった内容が書いてあるということはいいんですけれども、それをどう受け止めているか。例えば津波の想定を過小評価していたということについては、どういうふうに捉えているのかとか、シビアアクシデントについていろいろ問題があったということの指摘をどう受け止めているのかということをお伺いしたいんです。

A：（東電）こちらに関しましては、私どもといたしましては、これまでの知見に基づきまして津波の想定といたしましては、福島第一原ですと5.7mですとか、シビアアクシデント対策に関しましても、必要な手順書等の整備、訓練等を行ってございましたけれども、結果的にこういった事態を招いたということにかんがみますと、こういった過小評価されている、あるいは深層防護ですとか、多様性が不十分であったというような御指摘に関しましては、改善が必要な点であると考えております。

Q：後段の方なんですけれども、今後新しく何か汚染水の移送先、以前からタンクを持ってくるとかそういった話がいろいろありましたが、そういった形での対応というのは考慮はしていないのでしょうか。

A：（東電）新しい移送先としましては、現在プロセス主建屋と雑固体廃棄物減容処理建屋のところが受け入れ先ということで止水工事をやっておりますけれども、そのほか容量としては1回り小さくなりますけれども、隣にございますサイトバンカ建屋ですとか、焼却工作室建屋といったところも移送可能な保管先として検討を進めているという段階になります。

Q：それは何か止水工事とか含めて、もう間もなくやるとか。

A：（東電）そうです。止水工事等準備ができ次第やって、万一の事態に備えたいとは考えております。

Q：最後に時間的な問題なんですけれども、浄化装置が稼働するのが6月真ん中ぐらいという話ですが、そこまでにまた雨がたくさん降っていっぱいになって出てしまわないかというのが1番直近での課題になると思うんですけれ

ども、そこは間に合うんですか、そういった止水工事とかというのは。

A：（東電）現時点では、既に見通しが立っておりますプロセス主建屋の受け入れと、2号機、3号機の復水器の付近の受け入れで、およそ1週間程度の余裕分については受けられると判断いたしております。

○東京新聞 小川

Q：東京新聞の小川と言います。松本さんに、今の質問の続きで確認したい点があるんですが、新しい水の移送先の容量というのはどれぐらいなんでしょうか。

A：（東電）まだ検討するオプションということで考えている段階でございますので、何 m<sup>3</sup> 受け入れ可能かにつきましては評価中でございます。ただ、建屋そのものが地下階としては浅いレベルでございますので、そんなに大量のものが受け入れられるような設備ではございません。

○司会

そちらの男性の方、それから斜め後ろの男性の方、続けてお願いします。

○読売新聞 今津

Q：読売新聞の今津です。東電の松本さんをお願いしたいんですが、今の御質問に関連してですけれども、サイトバンク建屋など、地下1階までしかないものの地下1階の利用を想定されていくというのは、最悪の場合を想定した上でということだと思っておりますが、これらは容量は小さいけれども、ここに入れるとなりますと、現在使っているプロセス主建屋とか、あるいは雑固体廃棄物減容処理建屋の地下1階も連動してお使いになることだと思っておりますので、全体としては相当容量が増えることになるのではないのでしょうか。その場合、現実にはどの程度まで、例えばプロセス主建屋は当初、地下を全部埋めてしまうと3万 t という想定があったはずですがけれども、最大どれぐらいまで使うことができ、そのうちのどの辺りをデッドラインと想定していらっしゃるかを教えてください。

A：（東電）こちらは、今、検討の段階に入っただけでございますので、容量についてはまだ正確なところは出ておりません。ただ、プロセス主建屋と棄物減容処理建屋の際に地下通路関係は全て縁を切っておりますので、そういった関係で、こちらのサイトバンク建屋等に水を入れたからといって、今回、

漏れ出すようなことがなければ単純にためられるのではないかと考えております。いずれにいたしましても、基本方針といたしまして、地下水位よりも上げないということが条件と考えておりますので、量といたしましては元々地下1階の建物でございますので、それほど多くないと考えております。

○読売新聞 吉野

Q：読売新聞の吉野といたします。東電の松本さんにお伺いします。冒頭でもほかの方の御質問がありましたが、今、内閣不信任案が提出されたというニュースが流れたんですけれども、その理由の中で初期の原発事故に対する対応のまずさというのがかなり挙げられています。政治の話なんでなかなかおっしゃりにくいことはあると思いますが、当事者としてどのように受け止めてらっしゃるのか、改めて1点だけお伺いしたいと思います。

A：（東電）私ども東京電力といたしましては、事故の発災以降、全力を尽くして事故の収束に向けて努力をしてきたという状況でございます。したがって、こちらに関しますよしあしといった評価につきましては、今後、設置されます事故調査委員会の方の御判断を待ちたいと考えております。

○フリーランス 江川

Q：フリーランスの江川です。遅れて来たので、もし先に質問があつてかぶつたらごめんなさい。1つは東電の方になんですが、今回の事故の原因として津波が強調されていますけれども、最近のいろいろな論評では、津波だけではなくて最初の地震そのもので大分ダメージを受けているという指摘がありますけれども、東電の認識としてはいかがかということです。安全委員会の方に、先ほどIAEA絡みでいろいろな組織の問題が挙げられていましたが、安全委員会の方から見て、今の日本の原発に関するチェック体制についてどう思っているのか。例えば今回のことです。安全委員会の考えていることが迅速に行われたのかとか、あるいは保安院のチェックが十分だったのかということ、安全委の立場から、今のところどういう議論になっているのかということが分かったら教えてください。細野さんに伺いたいんですけれども。

○司会

すみません、細野補佐官は退席してしまいました。恐縮です。

Q：では、ほかの方でも答えられる方がいらしたらいいんですが、IAEAの調査

というのは政府の関係者と東電以外、どういう方にヒアリングをしたのか。例えば在野の研究者とか、あるいはいろいろ避難のことについても論評しているようなニュースが流れていましたけれども、実際に避難をさせられた自治体の長とか、そういうところにもちゃんとヒアリングがなされているのかどうかを教えてください。

A：（東電）まずは、東京電力の方からお答えさせていただきます。今回、1～3号機並びに4号機の事故がここまで拡大した大きな原因につきましては、津波によりまして交流電源喪失、一部、直流電源も喪失したという事態、海水系のポンプが使えなくなって除熱源もなくなったところが大きな原因だと考えております。御質問の中にありました地震直後の状況でございますが、こちらに関しましては、今、私どもが得られているプラントデータから見ますと、地震が起こってプラントが自動停止した後、津波が来るまでのプラントの挙動は、基本的には原子炉が自動スクラムした後のプラントの挙動は、ほとんど想定内の範囲に収まっておりますので、こちらに関しましては何か主蒸気管破断ですとか、格納容器の中で原子炉冷却材喪失事故といったものが起こってないとは判断いたしました。ただ、こういった大きな原子炉水位ですとか、格納容器の圧力に表れないような微小の漏えいがあったことまでは現時点で確認できておりませんが、決定的に事故をここまで拡大させたのは津波によりまして全交流電源喪失と、海水系のポンプの除熱機能喪失の2点であったと考えております。

A：（原安委）安全委員会です。まず組織の在り方については、今後、検証委員会でも御検討されることになると思いますので、当然、安全委員会の在り方も対象になると思いますから、現時点で私から何か申し上げることは差し控えさせていただきたいと思っております。また、今回、対応していただいているかどうかというお尋ねがありました。今回、多くの助言をさせていただいておりますが、それにつきましては、それぞれ求めてこられた対策本部、あるいは各省で御活用いただいていると受け止めておりますけれども、いずれにせよ、私どもはまだこれからの事故収束、更にその後、避難されている方が元の生活にできるだけ戻っていただけるように様々な対応が必要なわけでありまして、そういうのにとにかく全力で当たってまいりたいと考えております。

A：（保安院）細野補佐官が退室されて、IAEAの方が日本のどういう方にお会いになったかというのは、今ここにいるメンバーではよく分かりません。分かっていることは皆さまにもお知らせしてある、IAEAが来られる前に発表した

日程のみであります。

Q：東電の方にお伺いしたいのですけれども、例えば地震で配管が壊れるとか、そういうことでかなりダメージを受けたとかいうことはないのでしょうか。

A：（東電）現在、私どもが得ております地震から津波が発生するところまでの残っているデータを見る限りにおいては、そういった兆候は見られておりません。今回、私どもが炉心の状況を解析した際に、一部プラントのデータを模擬するために、例えば高圧炉心注水系の配管に損傷を受けた場合にはこういった解析になるとか、格納容器自身に直径約3 cm 程度の開口部があるとすると、こういった解析になりますという模擬解析はやっております。そういった解析をやると、比較的現実のデータをトレースできるのではないかとということでやったものではございますけれども、現時点で現物のプラントパラメータから見る限りにおいては、津波が発生するまでの間に何か大きな配管破断等があった事実は認められておりません。

Q：今のはよく分からなかったんですが、模擬解析というのはいろいろ条件を設定して、こうなったらこうなるだろうということですね。それで出してみたことと現実のデータとは合うわけですか。

A：（東電）現実のデータに合わせるためにそういった破断事故を仮定すると、現地のデータによく合うのではないかとということで実施したものでございます。したがって、現実の問題として破断が津波以降に発生しているものなのか、あるいは単に計器の故障だったのかということについては、まだはっきりとしたことは分かってないということでございます。

Q：先ほど、高圧何とおっしゃいましたか。

A：（東電）高圧炉心注水系。3号機の場合は3月13日頃、一時的に原子炉の炉圧が下がっているという状況が確認されています。その際に高圧炉心注水系が起動と停止をしましたので、その際にその系統に対して破断があったということを仮定すると、そういった原子炉圧力の変化を模擬できるということで、試しに計算してみたという状況になります。

Q：そうすると、まだ確認はできていないが、例えば高圧炉心注水系に破断があったのではないかとか、格納容器に開口部があったのではないかとというよ

うな仮定でやってみたことは、現実とは一応合っていると。まだそれが現実かどうかは確認できてないけれども、可能性はあるということで理解すればよろしいのでしょうか。

A : (東電) そこまで断定的にはなかなか申し上げにくいんですけども、今、得られているパラメータをトレースすると、そういった可能性があるということでございます。ただ、実際には計器類が本当にどれぐらい真実の値をつかんで表示されているのかについては、引き続き評価をする必要があらうかと思っています。また、格納容器の穴につきましても、これまで格納容器から現実には水が漏れている、空気が漏れているということが分かっておりますので、私どもも穴が開いているというよりは、実際には貫通部のところの、いわゆるシール材といいますエポキシ樹脂ですとか、シリコンゴムといったものが 300°C 程度の高温になった際に傷んで、そこからリークをしているのではないかと考えております。ただ、そういったものを寄せ集めて開口部の面積として評価すると、直径 3 cm 程度の穴に相当するぐらいの面積だということはあるのではないかと考えております。

Q : その穴がいつの時点で開いたということなんですか。

A : (東電) こちらは原子炉の炉心が損傷いたしまして、格納容器の温度が 300°C 程度になった時点でシール材のところが弱くなったとは考えております。

Q : それは津波が来る前ですか。

A : (東電) 津波が来た後でございます。

Q : 申し上げているのは、その前に何か起きたことが仮定されているということでは。

A : (東電) そうではございませんで、今回は津波が来た後に模擬の値を入れますと、現実のパラメータによく合うのではないかとという解析の結果が得られたということになります。

Q : 津波が来る前ということ伺ったんですけども、津波が来る前に幾つかの損傷があったことを仮定できるようなデータというのはあるのでしょうか。



A : (東電) それはございません。

Q : 全くどこも壊れてないということですか。

A : (東電) 健全な状態で模擬をしておりますので、そちらの方は解析上の結果も、現実の値の方も余り相違がないと判断いたしております。

Q : では、例えば配管がずれてしまったりとか、そういうことは全く考えられないと言ってしまっていていいのでしょうか。

A : (東電) 実際に配管が破断した場合には、もっと現実に原子炉压力容器の下がり方が大きいですとか、原子炉の水位の下がり方もこの程度では済まないということがございます。実際には、非常用炉心冷却系の起動信号も入ってございませんので、そういった原子炉の水位の低下等も津波までは認められておりません。

Q : ありがとうございます。

○司会

隣の男性の方。

○(質問者不明)

Q : 東電の松本さんをお願いします。先週、最初にお伺いした件なんですけれども、3月12日の午前4時頃に1号機で真水を注入して、その後、首相官邸の方で集まりが徐々に始まって、夕刻、今度は海水を入れる入れないの議論があったという件です。本当は細野補佐官に聞いたかったんですが、いらっしやらないのでお答えできる範囲で松本さんをお願いできればと思うんですけども、早朝の真水を入れる段階では官邸の方からの指示、議論等は全くなかったという理解なんです、それが夕方になると官邸の5階に関係者が方々集まってきて、今日、細野補佐官の言われることには海水が入りにくいのではないかという議論から始まって、ちょっと止めた方がいいというニュアンスがあって、フェローの方が指示をされた。実際は止まらなかった。そういう経緯だったと思うんですが、言いたいことは、その早朝のときにはそうした一切の指示がなくて、夕方の段階で官邸の方から指示があって、そういう意向をそんたくしたという形だったのかどうかは分かりませんが、

何らかのリアクションを東電の方がされたという、この官邸レベルの方の権限といいますか、その辺りのことが早朝の夕方の集まりが始まって、その集まりの指示を出せる権限はどういうものになっていたのか、そういう動きとなったのかということをお聞きしたいと思います。

#### ○司会

すみません、その質問は細野補佐官にさせていただいた方が。東京電力のお答えの範囲を超えたいと思います。

Q：そうですか。では、別の機会にさせていただきたいと思います。途中から参加させていただくようになったんで、真水注入ということも、この会見の議論の中で知ったんですが、経済産業省の保安院のニュースリリースの方には一切そういう記述がないんですけれども、これは結構重要なことではないかと思われるんです。その辺りの記述が一切ないというのはどういう理由からなのかという点。あと、簡単な質問をもう1つなんですが、いただいている資料に原子炉の格納容器、圧力容器等の図が出ている各号機のペーパー、あともう1枚はパラメータが載っているんですね。これはどこで発行されている資料なのかについて教えていただけますでしょうか。

A：（保安院）まず、保安院の方から。今、私その資料を見ていますが、分かったことは3号機のところには書いてありますけれども、ほかの号機は書いてないのかもしれないですね。

Q：先週月曜日だったと思うんですけれども、松本さんの方に説明をいただいて何となく分かってきたんですが、消火系と給水系のポンプ、冷却水の流れの中で消火系というレベルでの消火作業が2号機、3号機では比較的何らかの電源確保が何らかの状態が続いていたので、真水冷却というものは1号機から始まったと理解したんです。そういう意味で、1号機の真水による3月12日の早朝の時点での冷却行為というものが、特段注目すべき行為だったのかなと思うんですが、それについてもないということで、何なのかなということで質問をさせていただいているんですけれども、3号機のことではなくて1号機の記述云々のことでどうなんでしょうか。

A：（保安院）どうして書いてないのか、時間が経ったから書いてないのか、最初から何か意図があったのかは分かりませんが、いずれにしても、おっしゃるように書いておいてもおかしくない情報だと思いますので、どうして

そうになっているのかをチェックさせていただきます。

Q：2つ目の質問。ほかのペーパーは全部、出所が経済産業省とか東電とかとあるので、福島第一原子炉発電所1号機の状況、あるいは2号機、3号機、こちらの資料は東電の資料と考えてよろしいんですか。

A：（保安院）これは保安院の資料でございます。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○NHK 森山

Q：NHKの森山です。まず東京電力さんに幾つかお伺いしたいんですけれども、2号機の燃料プールの冷却が始まっているかと思うんですが、先ほど今日午前11時の値があったんですけれども、もしそれ以降の最新値を、今、お手元にお持ちでしたらお聞かせください。3号機の汚染水の移送先である雑固体の方なんですけど、こちらの方の水位は、その後いかがでしょうか。1号機の原子炉建屋の水位に若干の変動があったかと思うんですけれども、その後の水漏れの可能性等についてはいかがでしょうか。もう1点。これは保安院さんにお伺いするのか、それとも東電さんにお伺いするのか、ちょっとよく分からないんですが、今日、保安院さんから出されている「福島第一安定化センターの設置に伴う」というプレスリリースなんですけれども、これは具体的には何人ぐらいで具体的にどういった業務をされる御予定なのか。これまでと何か違いがあるのでしょうかということについてです。

A：（東電）2号機に関しましては、11時の状況が今、私の手元でございますので、それ以降の最新値についてはまだございません。3号機の雑固体廃棄物減容処理建屋の最新値でございますけれども、本日17時の値といたしましては2,860mmということで、本日午前7時と比べますと7mmの上昇ということになります。こちらに関しましては、少しデータの方を監視していく必要があると考えております。1号機の原子炉建屋の水位でございますけれども、こちらでも17時の値でございますが、4,830mmということで、本日午前7時と比べますと29mm下降という状況になっております。福島第一安定化センターにつきましては、現在、本店の方に約350名の者がこの対応に当たっております。そのほか、福島原子力発電所の方に現在900名の従業員がおります。これらを合わせまして、福島第一安定化センターに従事する者が約600名。福島第一原子力発電所として、いわゆる保安等の通常の業務をする者として

650名という組織改変をしたいと考えております。

Q：1号機の方なのですが、29mmの下降というのはこれまでの傾向からすると、それなりの下降かなと思うんですけども、これについてはいかがですか。

A：（東電）本日の段階では、この水がどこかに流出しているのかどうかにつきましては、まだ判断できかねると思っております。少し様子を見る必要があるのではないかと考えています。

Q：現状として、こういった調査をされているのでしょうか。

A：（東電）まだ調査というよりも、この水位のレベルを継続的に監視していくことになろうかと思っております。

Q：ちなみに、どれぐらいまで下がると緊急性が高いというふうに。

A：（東電）そういったところにつきましては、まだタービン建屋の方の水位は全く変化がないという状況でございますので、どれぐらいのレベルまで達したらということまでは決まっております。

Q：あと、3号機の移送先の方なんですけれども、通路側の値もお手元にお持ちでしたらお聞かせください。

A：（東電）通路側の値ですけれども、こちらは11時のデータになりますが、こちらは申し訳ございません、OPで測っております。まず、雑固体廃棄物減容処理建屋の方が2,130mmでございますので、通路側が2,190mmといった状況になっております。ただ、通路側の水位の方は水位計でございまして、階段の段数といいますか、そういったところから測定しているものでございまして、少し精度が悪いのではないかと考えています。こちらに関しましても、これまで減少傾向にあったものが上昇に転じておりますので、引き続き傾向の方を観察したいと考えています。

Q：最後に1点。第一の安定化センターの方なんですけれども、トータルの人員としては特に変わらなくて、具体的な業務内容も特に変更がなく、体制の変更だけということでしょうか。

A：（東電）現在、特に本店の方も、いわゆる旧組織のままで福島第一の仕事に専念している者がございますので、少し実際にやっている仕事と組織が合っていない状況になっています。そちらの方を少し福島第一側と合わせまして、福島第一安定化センターの中で実際にやっている仕事と組織の方をきちんと明確化したいと思っております。

○司会

ほかに御質問のある方。あとどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。前列にお1人、後ろはお3方ですか。それでは、後ろのお3方を先にやらせていただいて、前の方を最後にお願ひできますでしょうか。

○NHK 国吉

Q：NHKの国吉です。たまり水の対策なんですけれども、一応、今日を期限で保安院に報告すると聞いていたんですが、これはもう報告されたんでしょうか。

A：（東電）まだでございます。報告の内容につきましては2点ございまして、1つは流出防止のための止水工事関係の報告が1点。もう1つは、今回のたまり水の移送に関する計画が1点。2点ございしますが、後段の部分に関しましては安全の確認等をより慎重に行う必要があるということと、現在3号機側の方で給水流量を絞っておりますので、そういった影響を少し報告書上、反映させる必要があるということで時間の方がかかっております。

Q：今日はもう間に合わないということでしょうか。

A：（東電）最善の努力は尽くしておりますけれども、提出に関しましては間に合わない可能性がございます。

○週刊金曜日 片岡

Q：週刊金曜日の片岡と申します。先ほど900人の従業員で安定化センターという話がありましたので、これについての質問と、そして本日発表された水産物の放射性物質調査について、もう水産庁の方は帰られたかもしれませんが、分る範囲で答えていただけたらというものもあります。まず900人の従業員というのは東電の従業員の数だと思いますが、そのほかの協力会社の数と名前、それぞれの従業員数、更にその協力会社から請け負っている企業のお名前と数とそれぞれの従業員数、これは東電の方で全体を把握されていると思います。恐らくこれまでに発表したこともあったと思いますけれども、

現状で福島原発に関わっている末端までの従業員の数、全体像とその内訳を教えて欲しいということが1つ。そして、水産物の調査の件です。457件中27件が基準値超えだということですが、放射性物質が検出された数の全体の割合。基準値超えの割合は5%ないし6%ぐらいだと思うんですけども、本来検出されてはいけない物質が発見された割合は全体の中でどのぐらいなのか。この表を見ますと、ヨウ素は規制値の最大6倍ぐらい、セシウムに至っては28倍ぐらいあると思うんですが、規制値超えかどうかも重要ですが、こういった物質がこれだけ幅広く検出されること自体が問題だと思います。その辺の受け止め方はどうなのか。更に、海流、台風などによって、今後更に広範囲の汚染が広がって、調査もかなり広範囲にならざるを得ないのではないかと思います。その広がる可能性をどう見ているのか。これは水産庁の方が帰られてお答えになられないということであれば、もしどなたか代わって答えられる方がいたらと思います。以上です。

A：（東電）まず東京電力でございますが、福島第一安定化センターにつきましては当社の組織改変でございます。作業員でございますけれども、昨日のデータでございますが、現在、福島第一の仕事といたしまして、2,813人の方が昨日の12時の断面で作業をなさっております。社員といたしましては319人、協力企業の方が2,494人という状況になっています。ただし、この2,813人に関しましては福島第一だけで働いているわけではございませんで、福島第二のバックオフィスで福島第一の仕事をしている者を含んでおります。したがって、昨日は2,813人ということになります。また、具体的な企業名に関しましては、主な工事ごとに契約先さんについては御紹介させていただくケースがございますけれども、個々にどの会社さんと契約しているかにつきましては、契約の内容に含まれますので、皆さんの前に全て公開することは用意してございません。

Q：協力会社の名前もですか。協力会社から更に孫請けがあると思うんですが、協力会社名も公表していないということですか。

A：（東電）はい、そうでございます。

#### ○司会

水産庁関係の御質問なんですけれども、すみません、今、答えられる人間がおりません。

Q：全滅ですか。

○司会

はい。

○NHK 石川

Q：NHKの石川です。東電の松本さんと保安院の西山さん、安全委員会の加藤さんにそれぞれお聞きしたいと思います。昨日も聞いたことなのですが、全国の原子力発電所等の原子力施設で、作業員の定期ホールボディカウンタの検査で基準値以上の値が計測される事例が相次いでいると。5月14日までの検査で5,005人が基準の1,500cpmを超えて、そのうち福島への立寄り確認が4,852人。要精密検査の1万cpmを超えたのが1,193人。これは予算委員会だったと思いますけれども、みんなの党の柿沢議員の質問に対して保安院の寺坂院長が答弁した内容でございます。それに基づいてお聞きしたいと思います。まず東電の松本さんに、その4,852人のうち柏崎刈羽から3,753人ということでございますが、その3,753人のうち1Fに応援に行ったのは何人なのか。そういうことではなくて実家等に帰った人数は何人なのか。もしも、お分かりであればということでございます。西山さんには、まず1,500cpmを超えるというのはどういうことなのか、1万cpmを超えるというのはどういうことなのか、どういう状況なのかということと、松本さんと同じことでございますけれども、その4,852人のうち東電の福島第一に応援に行ったのは何人か、そうではなくて福島の実家等に帰られた方は何人かということ、分かっている範囲でお答え願えればと思います。安全委員会の加藤さんには、この状況というのは私が思うに、住民の内部被ばくの状態を調査する上で極めて重要なデータとなり得るということで、安全委員会あるいは厚労省になるかもしれませんが、この方々がどこに、例えばどこの町に何日間ぐらいいたとか、そうするとどのぐらいのカウントが出たとかいうことを調査して、住民の内部被ばくの実態を調べるべきではないかと私は思いますけれども、そういう観点について安全委員会としてはどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

A：（東電）まず、東京電力からお答えさせていただきます。柏崎のホールボディカウンタで3,753という数字がございますが、これは1つ修正させていただきましたけれども、これはあくまで件数でございます人数ではございません。1人で複数回ホールボディを受けた者がおりますので、余り大差はないと思いますが、まず人ではないということをお理解くださればと思っております。

す。このうち私どものホールボディを受けた際の聞き取りでは、福島県内に立寄ったのがほとんどということになっております。ここから先が問題なんですけれども、中央登録センターというところが稼動しておりますと、どこどこでどれだけの線量を被ばくしているかというのはすぐ、比較的簡単に分るのでございますが、現在、福島第一原子力発電所につきましては、システムが使えなくて中央登録センターへの登録が終わっておりませんので、現時点ではJヴィレッジの台帳の管理になっております。したがって、1名ずつ、この者がどういったところで被ばくをしたのか。作業によって被ばくをしたのであればこの台帳に載っておりますので、それをさうことができます。最終的にどこの台帳にも載っていないということは、恐らく実家あるいは福島県に立寄ったことによる内部被ばくという形になろうかと思っておりますが、この点につきましては名簿の探索になりますので時間がかかると考えております。

Q：そうしますと、今、そのような探索調査はしていただいているということではよろしいでしょうか。

A：（東電）今のところは、まだ着手しておりません。

Q：今後、着手するということはありませんでしょうか。

A：（東電）こういった形でやるのがいいのかにつきましては、少し検討させていただきたいと思っております。

Q：松本さんにお聞きしたいんですけれども、一般論として原発以外で、普通の住居等に行きまして、1,500cpm 超えというようなことはあり得ることなどでございましょうか。

A：（東電）普通の生活といいますか、例えば東京とかですと、そういったケースは極めて少ないとは考えられます。

A：（保安院）保安院です。1,500cpm を超えるというのは、これから各発電所においてスクリーニングをした上で、よく調べてみる値であると理解しております。2つ目の御質問については、今は分かりません。

Q：今後、分るようになりますでしょうか。



A : (保安院) 今、そういうお話があったということは頭に置いておきます。

A : (原安委) 安全委員会です。先週金曜日に福島県の方で県民健康管理調査検討委員会というのが設けられまして、県が県民の皆さんに対して行う健康管理調査について、専門的見地から広く助言などを行うという委員会が設けられて、放射線医学総合研究所の専門家であるとか、放射線影響研究所あるいは広島大学、また、福島県立医大の専門家などが参加されて、福島県における県民の健康管理調査を、具体的にどういう方法でやるかという検討に入られたと承知しておりまして、その状況につきましては、政府の対策本部の被災者支援チームなどを通じて情報をいただいているところでありまして、内部被ばくの状況についてどうされるのか、一義的にはこちらの委員会で考えられるところかと思いますが、必要に応じて、状況に応じてお求めなどがあれば助言はしてまいりたいと思います。

また、今、石川さんから御指摘のあった件と県民の皆さんの内部被ばくの状況の調査との関係ですけれども、原子力発電所の作業員の方のホールボディの検査については、1,500cpm とか 1万 cpm という値の意味合いですね。どれぐらいの放射性物質を取り込んだことに当たるのかと、やはりそういった情報が、まず大事ではないかと思います。そういったことが明らかになれば、こういったことが県民の皆さんの健康調査との関係で、どういう意味合いを持つのかということも明らかになってきますので、県民の皆さんへの調査との関係で、この結果をどう見るのかという議論も進むのではないかと思います。

Q : 先ほど松本さんが言われていたように普通の状況であれば、原発以外のところでは、あるいは原子力施設以外のところではこういう数値が出るのはあり得ないわけですね。ただ、確かにおっしゃるように、どこでどう被ばくしたのかというのが分からないんですけども、少なくとも 4,852 件の方が福島に立ち寄ったと。そうすると、その立ち寄った状況と時期を調べれば、ある程度の相関関係が出てくるのではないかと思います。そういうことは福島県の、あるいはそのほかを含めて国民の生命と安全を守るためにおいて、極めて緊急に重要ではないかと思いますが、いかがでございましょうか。

A : (原安委) まずは、この 1,500cpm なり 1万 cpm という値の意味合いが明らかにされることが出発点だと思います。

Q : しかしながら、今、松本さんがおっしゃったように一般の状況では、そう

いうことはあり得ないわけですね。そうすると、少なくともそれがどの程度の異常かは分からないけれども、こういうことが出ること自体は異常な状況であるわけですね。

A：（原安委）申し上げている意味合いというのは、単に定性的な意味合いではなくて、どれぐらいの放射性物質が取り込まれていればこういった値が出てくるのか、そこを明らかにされることが大事だと申し上げているわけです。それによって対応も変わってくると思います。

Q：是非、早期の対応をよろしくお願いします。

○司会

前の女性の方。

○共同通信 深谷

Q：共同通信の深谷と申します。東電の松本さんになんですけれども、今日、午前中の会見で出た海水浄化装置の電源盤の不具合でケーブルの取替え工事をしているとおっしゃっていましたが、それは今日終わるのかどうかと、その通水試験はいつできるのかというのが1つ。あと、福島第一安定化センターです。600人ということなんですけれども、これは第一原発の900人から250人を移してくるのかということと、仕事と組織を明確化したいとおっしゃっていたんですが、そこをもう少し詳しく教えてください。

A：（東電）ケーブルの取替工事につきましては、まだでございます。明日の予定になりますので、まだ今日、海水浄化装置につきましては、本日の試運転という形にはございません。福島第一安定化センターでございますが、本店の安定化業務によります350名と、福島原子力発電所の900名のうち約250名、合わせて600名という体制になります。特に、まず本店の方でございますけれども、これは現在の組織で、例えば仕事の分担といたしまして、水処理システムの設計、管理ですとか、あるいは原子炉建屋のカバー、注水の担当といった形でチームに分かれて作業を行っております。ただし、そちらの方の現在の組織は、例えば原子力設備管理部何々グループという組織のものが、ある程度業務の関連性に応じて分かれておりますが、実際にはプロジェクトということで、いろいろな者が集まって仕事をしている状況になっていきます。ですから、水処理システムのチームに何々グループの者もいれば電気グループの者もいる、機械グループの者もいるという状況になっております

ので、組織と実際の仕事が合っていないという状況になっています。こちらは福島第一の方も同じでございまして、例えば保全部というもっぱら保全を担当する者も水処理のチームであったり、原子炉を注水するチームであったりという形で分かれております。そういったところの組織と実際の仕事の矛盾がございまして、そこをきちんと整理したいというのが今回の組織改変の理由でございまして。

Q：要するに、今は部が分かれているところから寄せ集めのような形なのを、1つの組織というか、塊としてまとめたいということですか。

A：（東電）そうです。今、各部、各グループからの混成チームのようになっておりますので、例えば水処理チームであればそれを1つの部、あるいは内容によりましてグループに分けて、きちんと仕事と組織の内容が合うという形にしたいと考えております。

Q：安定化センターができるのはいつからなんですか。

A：（東電）6月28日に発足する予定になります。

#### ○司会

ほかによろしいでしょうか。では、最後です。よろしくお願いいたします。

#### ○週刊金曜日 片岡

Q：先ほど1,500cpm、1万cpm超とはどういう状況かという質問に対する加藤さんのお答えが全く意味不明なので、もう1度答えていただきたいということと、放射能除染スクリーニングレベルの基準を変更しましたね。このとき6,000cpmから10万cpmに引き上げたという経緯があるんですが、その理由と併せて、そこで引き上げているわけですから1万cpm超とはどういう状況か、お答えできると思うんです。お願いします。

A：（原安委）まず申し上げますのは、安全委員会の方で引き上げたスクリーニングレベルはサーベイメーターを使って行うスクリーニングの場合です。ここで言っているcpmはホールボディカウンタでのcpmですね。したがって、全く別物について議論をしているわけでありまして、私は、このホールボディカウンタでの1,500cpmがどういう意味合いを持つ数字かは分からないと。それはむしろ、東電なり何なりで御存じであるということでありまして。

委員会で、事故対応の初期でサーベイメーターを用いたスクリーニングレベルを上げましたけれども、これはバックグラウンドの放射線レベルが高まってきたこと、また、IAEAなどが緊急時対応のマニュアルで推奨している値を用いたということでもあります。

Q：では、同じ cpm という単位がつくものが、ホールボディカウンタに出た値とサーベイメーターで出た値では評価が異なるということですね。

A：（原安委）そのとおりであります。サーベイメーターで測るのでも、放射線を出す物質からどれだけ距離を取るかで値は違ってきます。

### ○司会

よろしいですか。それでは、質疑は以上で終わりにさせていただきたいと思えます。東京電力より、本日の作業状況及び明日の見込みについての説明があります。

### <東京電力からの本日の作業状況説明について>

#### ○東京電力

まず、原子炉への注水の状況でございますけれども、1号機は5m<sup>3</sup>/h、2号機も5m<sup>3</sup>/h、3号機が11.5m<sup>3</sup>/hで注水中でございます。3号機に関しましては、圧力容器の温度を監視しながら段階的に流量を下げていきたいと考えています。1号機の窒素の封入でございますけれども、格納容器内の圧力といたしまして127.8KPa、窒素の総封入量は36,400m<sup>3</sup>でございます。使用済燃料プールの注水でございますが、本日は3号機に対しまして、14時34分から15時54分にかけて約40tの注水を行っております。タービン建屋のたまり水の移送は、本日ございませんでした。集中廃棄物処理建屋の水位の状況でございますが、2号機の受入れ先でございますプロセス主建屋でございますけれども、17時の値といたしまして3,894mm、本日午前7時と比べますと1mmの上昇ということになります。3号機側の受入れ先でございます雑固体廃棄物減容処理建屋でございますが、こちらも本日17時の値といたしまして2,860mm、本日の7時と比べますと7mmの上昇ということになります。トレンチの水位でございますけれども、17時の値ですが、1号機はダウンスケール中、2号機が3,694mmということで、7時と比べますと26mmの上昇になります。3号機でございますが、3,748mmということで、本日7時と比べますと13mmの上昇になります。タービン建屋の水位でございます。1号機は4,920mmということで変化ございません。2号機は3,652mmということで、本日7時と比べますと25mmの上昇になります。3号

機は 3,731mm でございまして、本日 7 時と比べますと 11mm の上昇になります。4 号機は 3,710mm で、7 時と比べますと 12mm の上昇になります。1 号機の原子炉建屋地下 1 階の水位でございますが、17 時の値といたしまして 4,830mm、本日午前 7 時の値と比べますと 29mm の下降ということになります。原子炉建屋周りの作業の状況でございますが、1 号機は炉心の代替冷却の設置工事でございます空冷チラー等を設置いたしております。昨日、5、6 号機の重油タンクから漏えいがございましたけれども、本日、配管の養生を行っております。飛散防止剤の散布でございますが、本日は屈折放水車によります散布を 2 号機の原子炉建屋の屋根と外壁に対しまして、約 2,200m<sup>3</sup> 実施いたしました。有人によります散布は、正門付近周辺に対しまして 8,750m<sup>3</sup> になります。リモートコントロールによります瓦れきの撤去でございますが、旧事務本館周辺と 4 号機原子炉建屋南側にて、コンテナ 12 個分の回収を行っております。これによりまして、コンテナは都合 251 個ということになります。3 号機の大物搬入口前の瓦れきの撤去につきましては、ハッチ開口部下部の瓦れきの撤去を行っております。4 号機の使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事でございますが、本日はマシンハッチ足場のウENCHI の取付け及び足場の整備を行いました。2 号機の使用済燃料プールの代替冷却でございますけれども、最新値といたしまして、本日 16 時の値でございますが、プールの温度は 48.4℃まで下がりました。循環型海水浄化装置の設置工事でございますが、先ほど申し上げたとおり装置自身の電源用電源盤と大本の電源盤の間のケーブルの絶縁不良ということでございます。明日、この電源復旧のためのケーブルの改修工事を行い、電源工事が復旧いたしましたら、通水試験を行うことになろうかと思っております。東京電力からは以上でございます。

## ○司会

よろしいでしょうか。以上で、本日の会見を終わりにさせていただきます。次回でございますが、国会の状況が御案内のとおりでございますので、明日はそれぞれで会見を行わせていただきたいと思います。合同会見は、明日はございません。次回は明後日を予定しておりますが、具体的な話はまたメールで御案内させていただきますと思います。基本的には、いつもどおり 4 時半にとは思っておりますが、いろいろ状況もあろうかと思っておりますので、具体的にはメールで改めて御連絡をさせていただきますと思います。本日は、どうもありがとうございました。